

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月27日
【事業年度】	第125期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	東邦亜鉛株式会社
【英訳名】	Toho Zinc Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊藤 正人
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
【電話番号】	03(6212)1711(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 藤原 圭吾
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
【電話番号】	03(6212)1711(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 藤原 圭吾
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 東邦亜鉛株式会社大阪支店 (大阪府中央区今橋三丁目3番13号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第121期	第122期	第123期	第124期	第125期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	97,445	103,469	124,279	145,764	130,803
経常利益又は経常損失 () (百万円)	14,437	5,419	9,353	3,137	10,727
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失() (百万円)	18,364	5,508	7,922	794	46,452
包括利益 (百万円)	18,241	5,155	5,179	5,573	46,790
純資産額 (百万円)	36,309	41,464	45,964	50,519	2,705
総資産額 (百万円)	117,333	113,635	145,796	142,999	108,436
1株当たり純資産額 (円)	2,674.04	3,053.77	3,385.23	3,720.70	199.29
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (円)	1,352.50	405.67	583.45	58.52	3,421.32
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	30.95	36.49	31.53	35.33	2.50
自己資本利益率 (%)	40.01	14.17	18.12	1.65	174.55
株価収益率 (倍)	-	5.89	5.05	34.77	-
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	6,723	4,313	5,178	11,009	3,749
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	11,418	45	8,403	8,128	7,612
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	2,660	6,613	15,571	1,373	7,694
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	8,207	5,934	7,929	9,536	13,409
従業員数 (名)	1,105	1,062	1,051	1,057	1,007

- (注) 1. 第122期、第123期及び第124期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第121期及び第125期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第125期における経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失は、多額の持分法による投資損失や固定資産の減損損失及び関係会社に関する特別損失の計上等によるものであります。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第123期の期首から適用しており、第123期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第121期	第122期	第123期	第124期	第125期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	92,631	96,132	116,336	138,654	123,893
経常利益又は経常損失 (百万円)	9,800	7,069	8,094	3,422	1,263
当期純利益又は当期純損失 (百万円)	10,483	5,574	6,656	1,690	45,276
資本金 (百万円)	14,630	14,630	14,630	14,630	14,630
発行済株式総数 (株)	13,585,521	13,585,521	13,585,521	13,585,521	13,585,521
純資産額 (百万円)	36,447	41,075	43,694	47,195	240
総資産額 (百万円)	106,083	104,746	134,424	126,125	97,650
1株当たり純資産額 (円)	2,684.21	3,025.09	3,217.99	3,475.91	17.70
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	50.00 (-)	75.00 (-)	75.00 (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (円)	772.04	410.55	490.24	124.52	3,334.65
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	34.36	39.21	32.50	37.42	0.25
自己資本利益率 (%)	25.00	14.38	15.71	3.72	192.85
株価収益率 (倍)	-	5.82	6.01	16.34	-
配当性向 (%)	-	12.2	15.3	60.2	-
従業員数 (名)	701	708	517	533	539
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	38.3 (90.5)	77.9 (128.6)	98.1 (131.2)	71.4 (138.8)	43.0 (196.2)
最高株価 (円)	3,490	2,666	3,670	3,215	2,056
最低株価 (円)	1,131	1,064	1,785	1,958	990

- (注) 1. 第122期、第123期及び第124期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第121期及び第125期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第125期における当期純損失は、多額の関係会社に関する特別損失の計上等によるものであります。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第123期の期首から適用しており、第123期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

2【沿革】

- 1937年2月： 日本亜鉛製錬株式会社として設立
安中製錬所を建設
- 1937年6月： 電気亜鉛の製錬を開始（安中製錬所）
- 1941年9月： 社名を東邦亜鉛株式会社と改める
- 1942年2月： 電気銅・電気亜鉛の再生、硫酸亜鉛・硫酸銅の製造を開始（安中製錬所）
- 1949年5月： 東京証券取引所に上場
大阪証券取引所に上場
- 1950年3月： 契島製錬所を買収
電気鉛の製錬を開始（安中製錬所）
- 1951年8月： 亜鉛焙焼、薄硫酸の製造を開始（安中製錬所）
粗鉛の製造を開始（契島製錬所）
- 1952年11月： 「安中運輸株式会社」を設立
- 1954年6月： 酸化亜鉛の製造を開始（安中製錬所）
- 1955年5月： 電気鉛の製錬を開始（契島製錬所）
- 1962年4月： 硫酸の製造を開始（安中製錬所）
- 1963年4月： 小名浜製錬所を建設
- 1963年9月： 亜鉛焙焼、硫酸の製造を開始（小名浜製錬所）
- 1966年8月： 藤岡製錬所を建設し、銑鉄の製造を開始（藤岡製錬所）
- 1967年3月： 電解鉄の製錬を開始（藤岡製錬所）
- 1967年7月： 「東邦キャリア株式会社」を設立
- 1968年1月： 「契島運輸株式会社」を設立
- 1972年1月： 「株式会社中国環境分析センター」を設立
- 1973年9月： 製鋼出煙灰等から酸化亜鉛等の有価金属を回収する方法の企業化に成功
- 1975年6月： 鉛遮音板をソフトカームの登録商標で販売開始
- 1975年7月： 韓国高麗亜鉛社の温山製錬所に電気亜鉛の年5万トン工場の建設のための技術供与
- 1977年2月： ジャロサイト法による亜鉛浸出滓の湿式処理を開始（安中製錬所）
- 1980年10月： 鉛カルシウム合金工場を建設（藤岡製錬所）
- 1982年10月： 雑音防止コイル工場を建設（藤岡製錬所）
- 1983年3月： 粉末冶金工場を増設（安中製錬所）
炭酸亜鉛の製造を開始（安中製錬所）
- 1985年4月： ポット型等雑音防止コイル工場を増設（藤岡製錬所）
- 1985年6月： 乾電池用亜鉛粒工場を建設（安中製錬所）
- 1988年4月： 「株式会社ティーディーイー」を設立
- 1988年6月： 藤岡製錬所を藤岡事業所に名称変更
- 1990年4月： 使用済みニッケル・カドミウム電池のリサイクル事業を開始（小名浜製錬所）
- 1991年8月： 電子部品の生産拠点として中国大連市に合作企業「大連晶亜電器有限公司」を設立
- 1992年6月： 無水銀、無鉛の乾電池用亜鉛粒の販売を開始
- 1994年2月： 電子部品の販売拠点として香港に「DELIGHTFUL PROPERTIES LTD.（光明貿易有限公司）」を設立
- 1994年3月： 粉末冶金の中国生産拠点として諸城市に合弁企業「諸城華日粉末冶金有限公司」を設立
- 1995年12月： 硫酸石膏の製造を開始（安中製錬所）

- 1996年6月： 機器・資材等の海外調達体制を強化するため、中国大連市に合併企業「大連天馬電器有限公司」を設立
- 1998年9月： 「有限会社エキスパート東邦」を設立
- 1999年12月： 使用済乾電池のリサイクル事業を開始（安中製錬所）
- 2000年10月： 昭和電工(株)からの事業買収により高純度電解鉄製造設備の増設（藤岡事業所）
- 2002年7月： 光明貿易有限公司を「東邦亜鉛香港有限公司」に名称変更
- 2003年9月： 豪州CBH Resources Ltd.に出資し、当該会社を通じてエルーラ鉱山（現：エンデバー鉱山）を買収
- 2003年10月： 「東邦亜鉛(上海)貿易有限公司」を設立
- 2004年10月： 電気銀の生産能力を月間30トン体制に増強（契島製錬所）
- 2005年1月： 鉛リサイクル事業の生産拠点として中国天津市に合併企業「天津東邦鉛資源再生有限公司」を設立
- 2006年3月： 古河機械金属(株)との合併会社である群馬環境リサイクルセンター(株)の医療廃棄物処理施設完成
- 2010年9月： 原料鉱石の長期的な安定確保を目的として、豪州CBH Resources Ltd.を完全子会社化
- 2011年9月： 亜鉛の新電解工場を建設（安中製錬所）
- 2012年7月： 豪州CBH Resources Ltd.のラスプ鉱山が開山
- 2012年9月： 電気銀の生産能力を年産400トン体制に増強（契島製錬所）
- 2014年4月： 藤岡事業所でメガソーラー発電による売電事業を開始
- 2019年1月： 豪州CBH Resources Ltd.を通じAbra鉛鉱山開発事業へ参画
- 2021年4月： 天津東邦鉛資源再生有限公司の新工場が稼働
- 2021年9月： 鉛製錬事業強化を目的として東邦契島製錬株式会社を設立
- 2022年4月： 東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行
- 2023年1月： 豪州のGalena Mining Ltd.との共同出資で開発を行っていたアブラ鉛鉱山の操業開始

3【事業の内容】

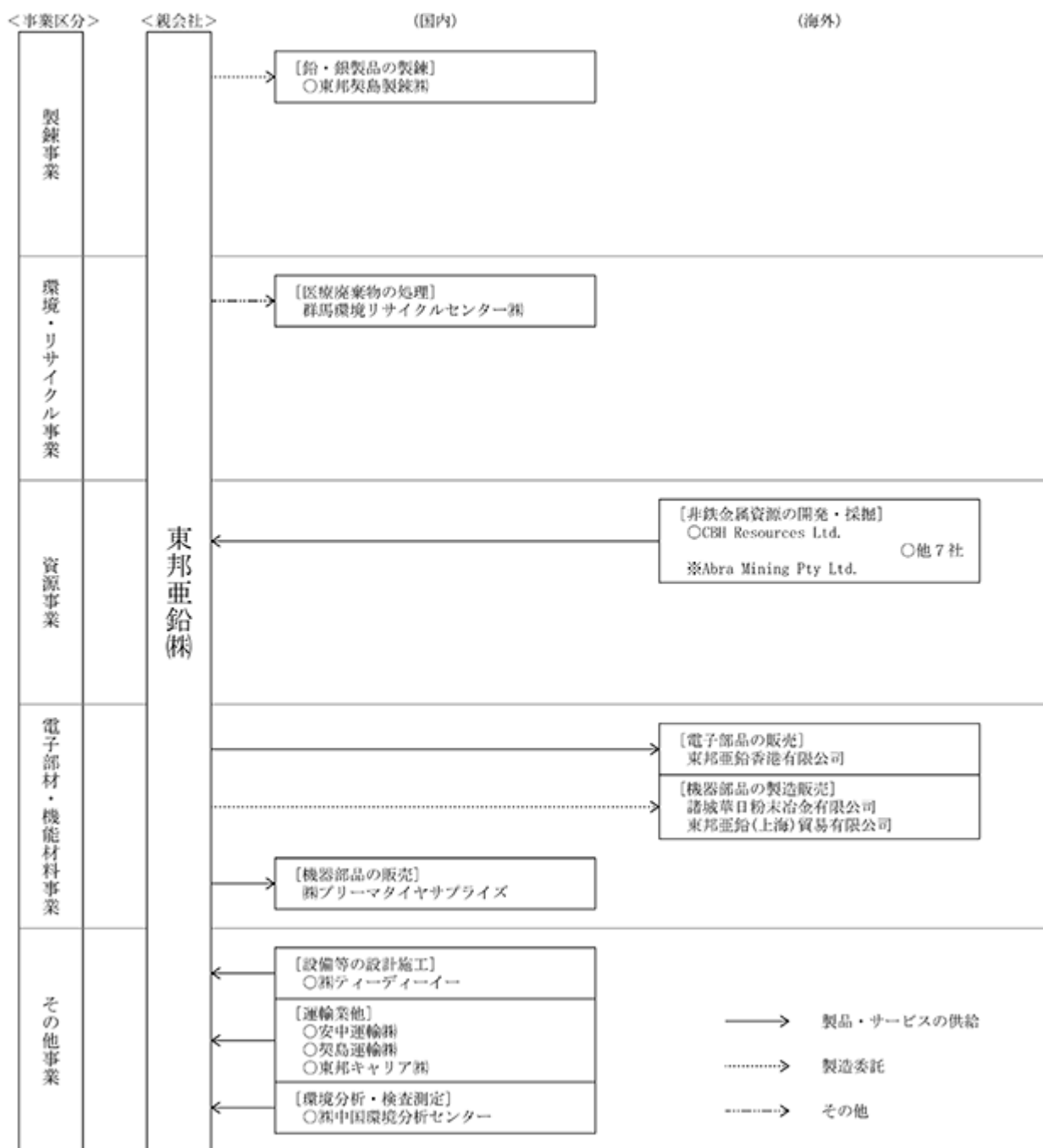
当社グループは、当社と子会社20社及び関連会社3社で構成され、非鉄金属製品の製造販売、環境・リサイクル事業、非鉄金属資源の探査・開発・生産及び販売、電子部材・機能材料の製造販売を主な内容とし、子会社を通じ物流その他サービス事業を展開しております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

製錬事業	連結財務諸表提出会社(以下、「当社」という。)は、非鉄金属製品の製造販売を行っております。鉛及び銀製品の製造については東邦契島製錬㈱、販売については当社が行っております。
環境・リサイクル事業	電炉ダストからのリサイクル製品である酸化亜鉛を中心に当社で製造販売を行っております。
資源事業	連結子会社のCBH Resources Ltd.を中心に亜鉛、鉛鉱石等の非鉄金属資源の探査、開発、生産及び販売を行っております。
電子部材・機能材料事業	ノイズフィルターを中心とする電子部品は主として中国の子会社を含む海外の加工業者に加工を委託し、当社で販売しております。電解鉄、プレーティング製品などは当社で製造販売を行っております。また、機器部品については、中国の子会社及び当社で製造販売を行っております。
その他事業	
(1) 土木・建築・プラントエンジニアリング事業	連結子会社の㈱ティーディーイーが設計施工、製造及び販売を行っております。
(2) 防音建材事業	防音建材等は、当社で製造販売を行っております。
(3) その他事業	物流、環境分析などのサービス部門は、主として連結子会社の安中運輸㈱、契島運輸㈱、東邦キャリア㈱及び㈱中国環境分析センターが行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 印は連結子会社(14社)、 印は持分法適用関連会社(1社)、その他(8社)

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 東邦契島製錬(株)	広島県豊田郡	10	製錬	100.0	鉛・銀製品の受託製錬 役員の兼任あり
(株)ティーディーイー	東京都中央区	100	その他	100.0	当社の設備増改築、メンテナンス 資金援助あり 役員の兼任なし
安中運輸(株)	群馬県安中市	20	その他	100.0	当社の非鉄金属製品等の運送事業 資金援助あり 役員の兼任なし
契島運輸(株)	広島県豊田郡	30	その他	100.0	当社の非鉄金属製品等の運送、製品等の販売 役員の兼任なし
東邦キャリア(株)	福島県いわき市	10	その他	100.0	当社の非鉄金属製品等の運送、製品等の販売 資金援助あり 役員の兼任なし
(株)中国環境分析センター	広島県竹原市	10	その他	100.0	当社の非鉄金属製錬工程での試料採取・分析及び測定 役員の兼任なし
CBH Resources Ltd. (注)2, 4	オーストラリア ニューサウスウェールズ州	百万A.\$ 549	資源	100.0	当社に対する原料鉱石の供給 資金援助あり 債務保証あり 役員の兼任あり
その他 7社					
(持分法適用関連会社) Abra Mining Pty Ltd.	オーストラリア 西オーストラリア州	百万A.\$ 164	資源	40.0	当社に対する原料鉱石の供給 債務保証あり 役員の兼任あり

(注)1. 「主要な事業の内容欄」には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えている連結子会社はありません。

4. 債務超過会社であり、2024年3月末時点で債務超過額は14,330百万円であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
製 錬	430
環境・リサイクル	64
資 源	147
電子部材・機能材料	131
報告セグメント計	772
その他	166
全社(共通)	69
合計	1,007

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除く。)であります。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
539	43.9	19.3	5,720

セグメントの名称	従業員数(名)
製 錬	255
環境・リサイクル	64
資 源	10
電子部材・機能材料	131
報告セグメント計	460
その他	10
全社(共通)	69
合計	539

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除く。)であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、日本基幹産業労働組合連合会(基幹労連)に加盟しており、組合員数は407名であります。
また、連結子会社に係る労働組合は、安中運輸労働組合、契島運輸労働組合、東邦キャリア労働組合並びに全日本海員組合であり、所属の組合員数は65名であります。
なお、労使は、相互信頼を基盤に円満な関係を維持しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(注1)			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
5.6	33.3	65.5	79.5	56.2	<ul style="list-style-type: none"> ・ 正規労働者は、高い職階の女性比率が低いことが、全体での男女の賃金差異を生じさせる主な要因となっている。 ・ この他、現場作業者に支給される、交替手当、製錬手当なども差異の一因となっている。 ・ パート・有期労働者は、勤務時間の短い社員の女性比率が高いことにより、男女の差異が生じている。

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは以下4項目を経営理念とし、東邦亜鉛グループの経営を行っております。

- “顧客”を満足させる良質の製品・サービスを提供する。
- “株主”の期待に応える業績をあげ、企業価値の増大を図る。
- “従業員”の生活を向上させ、働き甲斐のある会社にする。
- “地域”の一員として認められ、地域にとって存在価値のある会社を目指す。

これらの経営理念を土台に、当社グループのサステナビリティ基本方針でもある「金属事業で培った技術・開発力をベースに、ニッチ分野での輝きと拡大に挑戦を続ける会社」の実現に向かって、グループ一丸となって取り組んでまいります。

(2) 経営環境

2023年度における当社グループを取り巻く経営環境は、具体的には「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績」の《経営環境》に記載したとおりであります。米国経済は金融引き締めのみで底堅い雇用と所得環境により堅調に推移しましたが、日本経済は物価高・海外経済減速や円安傾向により景気回復に一服感が見られ、欧州経済は金融引き締め政策、また、中国経済は賃金上昇による輸出競争力の低下や不動産市場の低迷が影響するなど、世界経済は減速傾向にあり、ウクライナ情勢やイスラエル・ハマス紛争による中東情勢など国際情勢が不安定化し、エネルギー価格高騰懸念など、今後の経済見通しに不確実性が高まる状況となりました。こうした世界経済の減速感を反映し、当社の主力製品である亜鉛と鉛の金属相場は、年度末に向けて下落傾向が続きました。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社がこれまで主力とする製錬事業においては、特に亜鉛製錬については、市況変動の大きさや価格転嫁が困難な事業環境の下、固定費抑制など徹底した操業コスト引き下げ等の努力を続けてきましたが、電力費やコークス等の副原料費の高騰により、高コストな事業構造となり、大きく収支が悪化しています。

また、製錬事業に対する原料の長期安定的調達と自山鉱比率の引上げを目的として、豪州CBH Resources Ltd.による鉱山事業に進出しましたが、市況変動や鉱石品位による損益振幅が大きく、操業効率の改善施策等を講じてきたものの、長年に渡り厳しい収支が続いてきました。

このような厳しい事業環境に対処するため、当社といたしましては、2023年11月に2030年ビジョンを策定し、亜鉛製錬については、リサイクル原料比率の引き上げにより収支を改善させること、資源事業については、一時的に多額の損失計上を強いられるものの、現在の当社の財務体力の観点から、収益変動の激しい鉱山事業からの撤退を基本方針として事業ポートフォリオを再構築すること、また、成長が期待される電子部材・機能材料事業の業態拡大を目指すことといたしました。

しかしながら、当社を取り巻く経営環境は、ウクライナや中東情勢等の地政学リスクの高まりによる電力費とエネルギー価格の上昇、コロナ後の景気回復による大幅なインフレ進行に伴う原材料費や人件費の上昇、循環型社会や脱炭素を目指す社会的要請の高まりなど、想定を超えて大きく変化しており、今後もその厳しさを増すことが見込まれます。また、当社の財務基盤を回復させるためには、早期に当社の収益構造を改善させることが急務となっております。

このような危機感から、今般、2030年ビジョンで目指した事業再生施策を大幅に見直し、外部専門家の支援も得ながら、ステークホルダーの皆様から信任いただける抜本的な当社事業再生計画を策定し断行することといたしました。現在、同計画詳細は策定の段階にあります。骨子は次のとおりであります。

当社が目指す姿

変化に挑戦する企業文化・意識改革を推し進め、当社の事業ポートフォリオを「循環型社会」「脱炭素」「環境問題対応の技術力」及び「顧客に認められる開発力」の観点から再構築し、新しい東邦亜鉛に向けて変革、成長する。

主要事業の見直し

高コスト事業構造である亜鉛製錬事業は、現在取り組んでいるリサイクル原料比率の引き上げによる収支改善に留まらず、今後の事業のあり方をゼロベースで見直す。また、資源事業は、当社の財務体力の観点から継続することは難しく、保有鉱山の閉山や売却などにより早期に事業撤退する。

新しい東邦亜鉛の柱となる基盤事業と成長事業

抜本的な事業ポートフォリオの再編を行い、新しい東邦亜鉛の柱として、国内トップシェアである鉛事業（リサイクル原料比率引き上げによる生産増強と銀等の副産物回収強化）、国内シェアトップクラスの亜鉛リサイクル事業（電炉ダストを原料とする酸化亜鉛の生産効率向上）から成る基盤事業に加え、世界トップシェアの機能材料事業（電解鉄）と、市場拡大・新規案件獲得が期待される電子部材事業から成る成長事業に対して、経営資源を重点的にシフトし、成長と企業価値の向上を目指す。

強固な経営基盤

新しい東邦亜鉛へと成長するために、徹底的なコスト削減、効率的資金運用、保有遊休資産売却による収益性改善、事業環境の変化に対応し的確な経営判断を可能とする組織体制の再整備とガバナンス体制の強化を行う。あわせて、強固な財務基盤への早期回復を目指し、資本性資金の導入も検討する。

本事業再生計画は現在鋭意策定中であります。外部環境の変化に対応して持続的成長を遂げる新生東邦亜鉛の道筋を、財務基盤の回復シナリオとともに、まとめ次第、追って公表いたします。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループでは、経営理念とグループ行動指針の価値観に基づくサステナビリティ基本方針に則り、取り組みを進めてまいります。

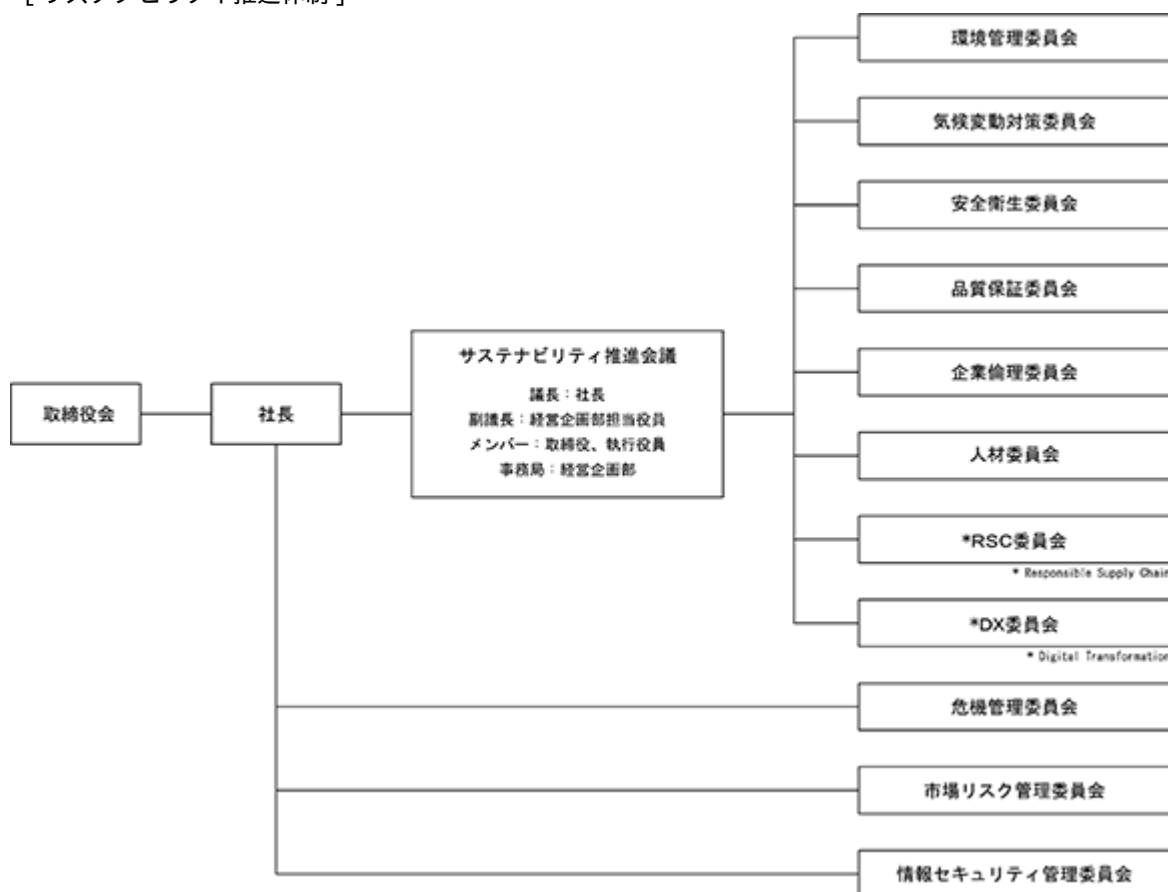
東邦亜鉛グループのサステナビリティ基本方針

「金属事業で培った技術・開発力をベースに、ニッチ分野での輝きと拡大に挑戦を続ける会社」を目指し、
地球環境保全に積極的に取り組み、社会・経済活動に貢献する
企業価値を高め、全てのステークホルダーに報いる
職場の安全・安心を確保し、社員の生活向上を図れる
会社となる。

(1) サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理

当社は、取締役会の監督の下でサステナビリティ経営の推進体制を構築し、経営企画部を事務局として、サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理の強化を図っております。サステナビリティ推進会議では、半期に1回、サステナビリティ課題について各委員会のモニタリングを行うとともに経営幹部による討議や情報共有を通じた審議を行い、リスク及び機会を識別・評価・管理しております。この結果に基づき代表取締役社長が最高責任者として意思決定を行います。審議結果は、必要に応じて取締役会に報告しております。

[サステナビリティ推進体制]



(2) 重要なサステナビリティ項目

当社グループは、サステナビリティを巡る課題への適切な対応を経営の重要なテーマと考え、社外取締役及び社外有識者の意見を参考にマテリアリティ（重要課題）を特定し、取締役会にて決議しております。特定したマテリアリティは「気候変動」「サーキュラーエコノミー（循環型経済）」「人権尊重/地域との関連性」「人材育成」「コーポレートガバナンス」「健全な財務基盤」の6項目であります。これらマテリアリティへの対応をより具体化させるとともに、取締役会において重要度の高いテーマについて議論を行い、当社グループの長期的な企業価値向上に向けて取り組んでいく方針としております。

以降「気候変動」「人権尊重/地域との関連性」「人材育成」の取り組みに関して報告いたします。

なお、残る3つのマテリアリティについては今後KPIを設定するなど、管理手法の高度化を進めてまいります。

気候変動

1) 当社の認識

当社では脱炭素社会の実現に向けて、自社の事業活動に伴うGHG排出量の削減や将来の気候変動が自社に与えるリスクや機会を把握し適切に対処していくことが企業を存続させ、中長期的な企業価値を高めていくためには不可欠であると認識しております。

2) ガバナンス

気候変動対策の最高責任者は、代表取締役社長です。

気候変動によるリスクや機会が事業に大きな影響を及ぼすと判断された場合は、取締役会へ報告します。

取締役会では報告を受けた場合、審議を通じて対策指示することで東邦亜鉛の気候変動対策が適切に推進されるよう監督します。

また、2022年5月に「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)」提言への賛同を表明し、TCFDのフレームワークに沿った情報開示を推進しております。

3) 戦略

1.5 及び4 シナリオを設定し、シナリオ分析を実施しました。

リスクとして、主にカーボンプライシング、エネルギー価格の変動等を特定し、対策を検討しました。

機会として、主にリサイクル需要の増加、ZEV化の進行、世界的な非鉄金属需要の増加等を特定し、対策を検討しました。今後、各要素の定量的な財務影響評価と事業戦略への取り込みを進めてまいります。

詳細については、以下の「気候変動リスク及び機会に関するシナリオ分析の実施について」をご参照下さい。

https://www.toho-zinc.co.jp/news/pdf/news_20220513_3.pdf

4) リスク管理

気候変動対策委員会において半期に一度リスクモニタリング等を行い、重要な気候変動対策に関する報告・提案事項については、サステナビリティ推進会議に付議され経営幹部による討議や情報共有を通じて審議が行われます。最終的には代表取締役社長が最高責任者として意思決定を行います。

5) 指標及び目標

気候変動緩和のための指標として、温室効果ガス(GHG)削減目標を策定しております。

Scope 1 及びScope 2 において、2013年度対比でGHG排出量を2030年度までに38%削減、2050年度にカーボンニュートラルを達成することを目標として設定しております。2023年度のGHG排出状況()は、430千t-CO₂(2013年度対比30.8%削減)となります。

算定対象範囲は国内・海外を含めた連結子会社とし、国内は連結子会社の内、影響度の観点から「エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律(省エネ法)」の定期報告対象となっている子会社を対象としております。

Scope 3 については、所属する業界団体のカーボンフットプリント算定方法ガイドラインの作成に関する研究会に参加、取引先との情報共有を進め算定範囲の拡大及び精度向上に向けた検討、を行ってまいります。

社内炭素税については、2022年度より導入しております。2023年3月には世界的な炭素規制強化の動きや対策コストの増加を考慮した再評価を実施し取締役会にて決議を行い、現在は10,000円/t-CO₂として運用中です。

人権尊重/地域との関連性、人材育成(人的資本及び多様性に関わるマテリアリティ)

1) 当社の認識

当社は、市場の多様なニーズに的確に対応し、新規ビジネスや、付加価値の創造をしながら、企業を存続させその中長期的な企業価値を高めていくためには、「組織の多様性、つまり中核人材の多様性」が不可欠であると考えております。

2) 戦略

中核人材の登用においては、個人の能力・適性により評価・判断を行い、その属性に左右されないことを徹底しながら、様々な職歴、属性、価値観を持つ人材を登用してまいります。

中核人材における多様性の確保のための人材育成と社内環境整備に対しては、特に女性の職場での積極的な活躍を後押しすることをはじめとして、様々な属性の人材が働きやすい、そして働きがいのある職場環境を確保できるよう、育児・介護に関連する休暇や在宅勤務等、柔軟な働き方を可能とする社内制度を整備・運用しております。

さらには管理職をはじめとする職制に対し、育児や介護、働き方に関するセミナーを実施するなど、多様性を理解し受け入れるための啓蒙・教育活動を行っております。

3) 指標及び目標

女性比率については、社員全体での女性比率（現状12%）も考慮しつつ、この比率に近づけるよう採用・登用を進めており、5名の女性管理職を登用しております。

外国人に関しては、1名を管理職に登用しております。今後も、より深く国際的な視野を醸成・体得していると考えられる人材として、外国人に加え海外勤務経験者についても、社内外からの採用・登用を進め、比率増を図ってまいります。

[属性別管理職比率目標]

女性：現状6% 2026年 8%

外国人及び海外勤務経験者：現状14% 2026年 15%

中途採用者：現状21% 2026年 25%

（注）上記については当社単体の数値目標であります。連結会社は、鉛・銀製品の受託製錬や、運輸業等、業態が様々であることから、連結グループ全体での数値目標等設定による人員数のコントロールはせず、安全・衛生、安定的な操業を最優先に、適材を配置することを目標としております。

男性労働者の育児休業取得率は、現在33%ですが啓蒙・教育活動を行うとともに、有給の育児休業日も設定し、子育ての後押しをしております。

なお、現在の労働者の男女の賃金差異（男性の賃金に対する女性の賃金の割合）は、以下のとおりです。

全労働者：66%

正規雇用労働者：80%

パート・有期労働者：56%

賃金差異の主な要因は、高い職位に任用されている女性の比率がまだ低いことが主な要因であります。加えて、男性比率の高い現場作業者に支給される製錬手当等も差異の一因となっております。

女性社員については特に「職務範囲の拡大等により、職務経験の機会を増やす」ことに取り組み、引き続き、女性社員のより一層の活躍を支援してまいります。

パート・有期労働者に関しては、勤務時間の短い社員の女性比率が高いことが差異の要因であります。

3【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものです。

(1) 市況関連

金属価格

製錬事業の亜鉛及び鉛や銀の原料鉱石価格と製品価格は、LME（ロンドン金属取引所）やその他の国際市場の価格を基準としております。国際市場の価格は、需給バランスや投機筋の思惑、政治や経済の状況などから影響を受けて変動し、価格が予想以上に急激かつ大幅に変動した場合など、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

為替相場

亜鉛及び鉛の製錬事業の主原料である鉱石は、海外から輸入しておりますが、その買鉱条件である製錬費（T/C）は米ドル建てとなっていることと、各製品の国内販売価格は米ドル建て価格を円換算したものを基礎としているため、米ドルに対する円高は当社グループの業績に悪影響を及ぼし、円安は好影響をもたらします。この関係は豪州で鉱山業を営む連結子会社CBH Resources Ltd.（以下、CBH社）においても同様で、生産物である鉱石価格が米ドル建てであるため、豪ドル安が好影響をもたらします。そのため、為替相場が予想以上に急激かつ大幅に変動した場合など、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

エネルギー資源価格

当社の主要製品である亜鉛の製造には多量の電力消費を伴います。また、亜鉛・鉛の製造にはコークスや重油等を多く使用いたします。電力やコークスの価格は原油、LNGや石炭といったエネルギー資源価格に大きく影響を受けるものであり、同価格が大幅に上昇した場合には、製造原価が大きく悪化し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクに対し、当社グループは根本的には市況の影響を相対的に受けにくい事業の収益拡大及び安定化を図っていくとともに、市況影響を受けやすい製錬事業・資源事業に多くを依存した当社グループの事業ポートフォリオの見直しが必要であります。また、当座の市況影響に対しては、市況変動のリスクヘッジを目的とした為替予約、商品先渡取引やオプション取引などを用いて対処いたします。エネルギーコスト高に対しては、製法や仕入先の工夫により対処いたします。

(2) 安全・安定操業の確保

原材料の確保

当社グループの主力事業である製錬事業の主原料である亜鉛及び鉛鉱石の確保は、経営上の重要課題です。亜鉛及び鉛鉱石は、すべてを海外の鉱山から調達しており、世界的な鉱石需給の状況や、鉱山における事故等不測の事態の発生は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。具体的には原料不足による減産による販売機会の喪失や、単位当たり原価の悪化による影響です。これらに対して、当社グループは、ペルー・豪州等の有力鉱山との間で長期買鉱契約を結ぶ等、安定的な原料確保を図っております。さらに、廃バッテリーや製鋼ダスト等のリサイクル原料の利用を増加させる等、鉱石以外の原料の多様化を図ってまいります。

生産量の確保

当社グループの主力事業である製錬事業や資源事業は市況の影響を受けやすい業態です。市況のコントロールは難しいことから、計画通りの生産を行うことで販売機会を確保することが当社グループの業績には重要です。自然災害（地震や洪水などに加え新型コロナウイルス感染症の拡大といった病気の蔓延を含む）や操業上の事故・トラブルで操業に支障が生じて計画通りの生産が行えない場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。具体的には減産による販売機会の喪失や、単位当たり原価の悪化による影響です。これらについては、長期的な計画に沿った予防的設備保守や、安全操業のための各種施策を確実に行ってまいります。

(3) 鉱山開発

当社グループは、主に亜鉛・鉛・銀の原料鉱石の安定確保を目指して、豪州において自社開発鉱山を運営しております。しかしながら、鉱山の開発や運営には埋蔵量や操業状況などに関連して、想定外の採算や投資効率の悪化といった不確実性リスクが不可避であり、経営成績及び財政状態に大きく影響を及ぼす可能性があります。具体的には採掘コスト増によるコスト高や減損損失の計上による影響です。

当社連結子会社であるC B H社が運営しているラスプ鉱山については、今後の中長期事業計画を慎重に検討した結果、次期主力となる鉱体開発の経済性は低く、同鉱体開発を前提とする同鉱山の中長期事業計画は事業性を見込めないとの結論に至り、当連結会計年度において、2024年中に同鉱山を閉山することを決定いたしました。これに伴い、ラスプ鉱山の固定資産の大宗について減損損失を計上しております。今後の鉱山開発については、当社グループの財務体力の観点から継続は難しく、現在保有している鉱山については、将来的な追加損失の発生を最小限に抑制することを目指して、閉山あるいは売却により早期に撤退する方針としております。当該方針は、現在策定中の事業再生計画の骨子のひとつであり、本計画の詳細につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」をご参照ください。

(4) 環境問題

国内外の事業所においては、環境関連法令に基づき、大気、排水、土壌、地下水等の汚染防止に努め、また、国内の管理鉱山については、鉱山保安法に基づき、坑廃水による水質汚濁の防止や堆積場の安全管理等、鉱害防止に努めておりますが、関連法令の改正等によっては、当社グループに新たな費用が発生する可能性があります。また、気候変動対策に対する社会的要請が急速に高まっており、当社ではTCFDフレームワークによる分析を実施し、リスク及び機会の把握に努めています。カーボンニュートラルの達成は気候変動対策の中核となりますが、脱炭素実現に向けた取り組みにより、原材料の調達や製造工程等において、追加的な義務（コスト）や事業形態の変更などの可能性があり、経営成績や財政状態に大きく影響を及ぼす可能性があります。

なお、非鉄スラグの問題（当社が過去に出荷した非鉄スラグの一部における土壌汚染対策法の土壌環境基準超過及び不適切な使用・混入の問題）につきましては、再発防止のため、業務執行部門から独立した専門部署として「品質保証室」、「環境・安全室」を本社に設置しており、品質保証体制を強化するとともに、今一度、環境保全に対する意識を高め、これに取り組んでまいります。

(5) 情報セキュリティについて

当社グループが事業活動を行う上で保有する情報資産について、万一、従業員等による操作上の錯誤や不正アクセスによる紛失や盗難、サイバー攻撃やコンピュータウイルスの感染等による漏洩や改竄、関連法令への不適合などの事態が発生した場合には、当社グループに対する社会的信用の低下、対策費用の発生、生産プロセスの中断や取引の停止等により、当社グループの経営成績及び財政状態に大きく影響を及ぼす可能性があります。

これらの情報資産を適切に保護・管理することは経営上の重要課題と位置付けており、情報セキュリティ関連規程を制定し、役職員の情報資産の保護に対する認識を高め管理を強化するとともに、社長の直轄下にサステナビリティ推進本部長を委員長とする「情報セキュリティ管理委員会」を設置し、当該委員会においてPDCAサイクルを回すことにより情報セキュリティ管理における運用体制を定期的に見直しさらなる向上に取り組んでおります。

(6) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、当連結会計年度において、多額の親会社株主に帰属する当期純損失を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。当社グループは当該重要事象を解消するための対応策として、現在、事業再生計画を鋭意策定中であります。本事業再生計画につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」をご参照ください。

なお、継続企業の前提に関する詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（継続企業の前提に関する事項）」をご参照ください。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度の連結業績は以下のとおり、売上高は減収、営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益ともに減益となりました。

（単位：百万円）

	2023年3月期	2024年3月期	増減（増減率％）
売上高	145,764	130,803	14,960（10）
営業利益又は営業損失（ ）	4,049	690	4,739（-）
経常利益又は経常損失（ ）	3,137	10,727	13,865（-）
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純 損失（ ）	794	46,452	47,247（-）

《経営環境》

当連結会計年度における世界の経済動向につき、米国経済は金融引き締めの中なかで底堅い雇用と所得環境により堅調に推移しましたが、日本経済は物価高・海外経済減速や円安傾向により景気回復に一服感が見られ、欧州経済は金融引き締め政策、また、中国経済は賃金上昇による輸出競争力の低下や不動産市場の低迷が影響するなど、世界経済は減速傾向にあり、ウクライナ情勢やイスラエル・ハマス紛争による中東情勢など国際情勢が不安定化し、エネルギー価格高騰懸念など、今後の経済見通しに不確実性が高まる状況となりました。

当社グループを取り巻く事業環境につきましては、当社の主力製品である亜鉛と鉛の金属相場は、世界経済の減速感を反映し、年度末に向けて下落傾向が続きました。

一方、為替相場は、日銀による異次元緩和の修正があったものの、米国の金融引き締め政策に基づく金利引き上げにより年度末に向けて大幅な円安傾向となりました。

販売面では、主力製品の亜鉛は、自動車業界や家電業界向けの亜鉛めっき鋼板需要の伸び悩みの影響を受けて減販、また、鉛も一部自動車メーカーの品質問題による生産台数減少の影響と、東邦契島製錬株式会社の生産量減少により減販となりました。

《売上高》

当社グループにおける当連結会計年度の業績は、製錬事業における亜鉛の相場安や亜鉛、銀製品の減販もあり、売上高は1,308億3百万円と前期比149億60百万円（10％）の減収となりました。

《利益》

損益面では、製錬事業は、亜鉛が相場安によるフリーメタル収入減など、鉛・銀も生産減やリサイクル原料の調達価格高などから、前期比9億円の減益となりました。環境・リサイクル事業は、亜鉛の相場安などもあり前期比9億円の減益となりました。また、資源事業は、豪州ラスブ鉱山が粗鉱品位の低下などもあり、前期比26億円の減益になったことに加え、当期より本格的に操業を開始した豪州アブラ鉱山も、立上げ初期段階の不安定な操業による赤字計上と、同鉱山を操業する持分法適用関連会社であるAbra Mining Pty Ltd.（以下、Abra）株式の減損を含んだ持分法による投資損失97億円を計上したこともあり、前期比115億円の減益となりました。

その結果、営業損失は6億90百万円と前期比47億39百万円、経常損失は107億27百万円と前期比138億65百万円の減益となりました。さらに、2024年でのラスブ鉱山の閉山を決定した影響で同鉱山の減損損失218億円を計上したこと、中国関係会社の売却による関連損失40億円を計上したこと、加えて、Abraに対する貸付金及び原料前渡金について貸倒引当金並びに同社債務について債務保証損失引当金をあわせて87億円を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純損失は464億52百万円と前期比472億47百万円の大幅な減益となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります（以下、各セグメントの売上高には、セグメント間売上高を含みません）。なお、セグメント利益又は損失について、従来は連結損益計算書の営業利益と調整を行っておりましたが、当連結会計年度より経常利益と調整を行うこととしました。

また、前連結会計年度のセグメント情報については、経常利益と調整を行ったセグメント利益により作成したものを記載しております。

製錬事業部門

（単位：百万円）

	2023年3月期	2024年3月期	増減（増減率％）
売上高	123,488	106,652	16,835 (14)
経常利益	2,904	1,963	941 (32)

《亜鉛》

亜鉛は自動車減産等の影響を受け前期比減販となったほか、相場下落の影響が大きく、売上高は前期比21％の減収となりました。

《鉛》

鉛も自動車減産等の影響を受け前期比減販となりましたが、円安の影響で国内販売価格が上昇したこともあり、売上高は前期比7％の増収となりました。

《銀》

銀は円安による国内販売価格の上昇もありましたが、減販の影響が大きく、売上高は前期比10％の減収となりました。

以上のほか、金や硫酸などその他の製品を合わせた当事業部門の業績は、亜鉛の減販と相場下落の影響が大きく、売上高は1,066億52百万円と前期比168億35百万円（14％）の減収となりました。損益面については、亜鉛は相場安によるフリーメタル収入減等、鉛・銀は生産減やリサイクル原料の調達価格高もあり、経常利益は19億63百万円と前期比9億41百万円（32％）減益となりました。

なお、金属相場（平均）及び為替相場（平均）の推移は下表のとおりであります（米ドル/豪ドルの通期は1月 - 12月に対応します）。

区 分	亜鉛		鉛		銀		為替レート	
	LME相場	国内価格	LME相場	国内価格	ロンドン相場	国内価格	円/米ドル	米ドル/豪ドル
	\$/t	//t	\$/t	//t	\$/toz	//kg	//\$	US\$/A\$
2022年度								
第1四半期	3,925	563,900	2,203	348,233	22.6	96,007	129.57	0.7230
第2四半期	3,269	504,533	1,976	335,067	19.2	86,870	138.37	0.7150
第3四半期	3,004	477,867	2,100	357,867	21.2	98,067	141.59	0.6832
第4四半期	3,130	468,967	2,141	345,100	22.6	97,617	132.34	0.6566
(通期平均)	3,332	503,817	2,105	346,567	21.4	94,640	135.47	0.6945
2023年度								
第1四半期	2,540	405,400	2,118	356,033	24.2	108,390	137.37	0.6850
第2四半期	2,429	410,000	2,170	380,700	23.6	111,750	144.62	0.6681
第3四半期	2,498	430,167	2,119	381,867	23.2	112,560	147.89	0.6547
第4四半期	2,449	426,033	2,076	375,667	23.4	113,383	148.61	0.6512
(通期平均)	2,479	417,900	2,121	373,567	23.6	111,521	144.62	0.6648

環境・リサイクル事業部門

(単位：百万円)

	2023年3月期	2024年3月期	増減(増減率%)
売上高	5,937	5,336	601 (10)
経常利益	1,470	617	853 (58)

自動車のタイヤ製造に用いられる主力製品の酸化亜鉛は、新車用タイヤの需要は堅調な一方で、市販用タイヤ、トラック・バス用タイヤの販売が低迷、在庫過剰によるタイヤメーカーでの生産調整などもあり、前期比6%の減販となりました。また、亜鉛の相場安による販売価格の下落により、当事業部門の売上高は53億36百万円と前期比6億1百万円(10%)の減収となりました。

損益面については、電力価格や諸資材価格の高止まりに加え、原料中の亜鉛品位低下による生産量の減少により、経常利益は6億17百万円と前期比8億53百万円(58%)の減益となりました。

資源事業部門

(単位：百万円)

	2023年3月期	2024年3月期	増減(増減率%)
売上高	10,530	11,346	816 (8)
経常損失()	1,608	13,182	11,574 (-)

豪州CBH Resources Ltd.(以下、CBH社)が保有するラスプ鉱山については、高品位鉱体の端境期を経た2022年末以降、品位改善による業績向上を計画しておりましたが、採掘安全管理面の問題による採掘計画の変更や採掘許認可プロセスの複雑化により、高品位鉱体の採掘開始が後倒しとなったこともあり、粗鉱処理量減と粗鉱品位の低下により精鉱生産量及び精鉱出荷量は前期比減少となりました。加えて、現主力の中品位鉱体は今後3年間で終掘する一方、次期主力となる深部鉱体の開発には多額の投資を要し操業コストも上昇することから、同鉱体開発を前提とするラスプ鉱山の中長期操業継続は十分な事業性が見込めないとの結論に至り、同鉱山の2024年での閉山を2023年11月に決定し、当期に固定資産の大宗について減損損失(特別損失)を計上しました。

CBH社を通じて当社が40%を出資する持分法適用関連会社のAbraが操業するアブラ鉱山については、2023年1月より本格的に操業を開始しましたが、2023年3月の大雨の影響や立上げ初期段階の要因による不安定な操業、熟練オペレータ不足等により当初計画を大きく下回りました。12月には必要な熟練オペレータを確保し徐々に改善が見られていたものの、2023年度は大幅な赤字となったことにより持分法投資損失31億円を計上しました。また、当初計画を下回ったことや天候不順による輸送障害等の影響を受け、資金繰りが悪化することとなり、Abraに60%を出資するGalena Mining Ltd.を主体に精鉱代金前払い等の支援を実施しておりました。2024年2月にAbraから提示された新操業計画を踏まえ、Abra、両株主及びAbraの債権者等の当事者間で追加の資金繰り支援及び債務リスストラクチャリングを協議してまいりましたが、4月に至り支援策の協議が難航し短期的な資金繰りに支障をきたす蓋然性が高まったことから、Abra取締役会において豪州会社法に基づく任意管理手続開始を決議しました。このため、当期末において、Abra株式や同社に対する金融債権の回収可能性及び債務保証発生蓋然性を検討した結果、Abra株式の減損としての持分法投資損失66億円を追加計上しました(持分法投資損失としては合計97億円)。また、任意管理手続下において再建も視野に入れた検討が進められておりますが、現時点におけるその財政状態を勘案して、同社への貸付金及び原料前渡金に対する貸倒引当金並びに同社債務に対する債務保証損失引当金あわせて87億円を特別損失として計上しました。

この結果、ラスプ鉱山からの精鉱出荷量減少はあったもののアブラ鉱山からの精鉱取扱量が増加したことから、売上高は113億46百万円と前期比8億16百万円(8%)の増収となりました。損益面については、ラスプ鉱山の精鉱生産量及び精鉱出荷量減等による減益とAbra株式の減損を含めた持分法投資損失の計上により、経常損失は131億82百万円と前期比115億74百万円の減益となりました。

電子部材・機能材料事業部門

(単位：百万円)

	2023年3月期	2024年3月期	増減(増減率%)
売上高	5,938	5,082	855 (14)
経常利益	756	191	564 (75)

《電子部品》

電子部品事業は、米国におけるEV(電気自動車)市場の鈍化により車載電装向けの販売が落ち込んだことにより、売上高は前期比で26%の減収となりました。

《電解鉄》

電解鉄事業は、半導体製造装置の輸出規制強化及び民生用半導体市況の悪化に、自動車部材の在庫調整が重なり、国内特殊鋼向け販売に負の影響が広がる一方、旅客需要回復やエネルギー効率向上を期す航空各社の新造機大量発注が海外特殊鋼向け販売を押し上げ、売上高は前期比で11%の増収となりました。

以上のほか、プレーティング事業及び機器部品事業を合わせた当事業部門の業績は、プレーティング事業で受注減により減収となったこともあり、売上高は50億82百万円と前期比8億55百万円(14%)の減収となりました。損益面については、電子部品事業における販売の落込みとプレーティング事業及び機器部品事業における事業撤退に伴う在庫評価損失の計上などもあり、経常利益は1億91百万円と前期比5億64百万円(75%)の減益となりました。

その他事業部門

(単位：百万円)

	2023年3月期	2024年3月期	増減(増減率%)
売上高	9,891	10,800	908 (9)
経常利益	777	631	145 (19)

防音建材事業、土木・建築・プラントエンジニアリング事業、運輸事業、環境分析事業などからなる当事業部門の業績は、土木・建築・プラントエンジニアリング事業で受注の回復もあり増収となったものの、運輸事業においてリサイクル原料等の扱い量が減少したことなどもあり、売上高は108億円と前期比9億8百万円(9%)の増収、経常利益は6億31百万円と前期比1億45百万円(19%)の減益となりました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
製 錬	102,963	90.3
環境・リサイクル	5,232	87.8
資 源	9,359	146.3
電子部材・機能材料	3,612	78.3
報告セグメント計	121,167	92.5
その他	1,388	100.0
合計	122,555	92.5

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
ただし、電子部材事業、環境・リサイクル事業、その他事業の生産高は、販売金額と同額であります。
2. 製錬事業には、八戸製錬(株)他委託分が含まれております。

受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
製 錬	182	123.3	22	90.0
環境・リサイクル	318	125.2	48	238.2
資 源	-	-	-	-
電子部材・機能材料	4,899	74.5	1,039	68.4
報告セグメント計	5,401	77.4	1,110	70.9
その他	2,746	151.3	1,471	178.8
合計	8,148	92.6	2,581	108.1

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
製 錬	105,747	86.4
環境・リサイクル	5,336	89.9
資 源	9,359	146.3
電子部材・機能材料	5,082	85.6
報告セグメント計	125,525	89.3
その他	5,277	102.7
合計	130,803	89.7

- (注) 1. 総販売実績に対し、10%以上に該当する販売先はありません。
2. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

(2) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

財務政策について

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原料鉱石の購入代金のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、既存鉱山の坑道掘進や周辺探査、新規鉱山の探査、鉱山及び国内製錬所・事業所の設備投資等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、鉱山投資や設備投資といった長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入や資本市場からの調達を基本としております。

なお、当連結会計年度末における有利子負債の残高は757億95百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は134億9百万円となっております。

財政状態について

(資産)

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ345億63百万円減少し、1,084億36百万円となりました。これは豪州ラスプ鉱山で217億63百万円の固定資産の減損を行ったこと、Abra株式の減損を含む持分法投資損失の計上により投資有価証券が減少したことや同社への貸付金及び原料前渡金に対して貸倒引当金を計上したこと、資金繰り改善施策としての棚卸資産削減などによるものです。

(負債)

負債は、前連結会計年度末に比べ132億49百万円増加し、1,057億30百万円となりました。これは主に有利子負債が増加したこと、Abraの金融債務に対する債務保証損失引当金を計上したことによるものです。

(純資産)

純資産は、多額の親会社株主に帰属する当期純損失の計上により、前連結会計年度末に比べ478億13百万円減少し、27億5百万円となりました。

以上の結果、自己資本比率は当連結会計年度末において2.5%となり、前連結会計年度末に比べ32.8ポイント下落しております。

キャッシュ・フローについて

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ38億73百万円増加し、当連結会計年度末は134億9百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、37億49百万円の収入（前期は110億9百万円の収入）となりました。資金繰り改善のため棚卸資産管理を徹底したことによる運転資本の減少はあったものの、多額の税金等調整前当期純損失を計上したことなどにより、営業活動によるキャッシュ・フローは前期比で収入減となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、76億12百万円の支出（前期比5億16百万円の支出減）となりました。これは主に、国内設備の維持更新投資や鉱山投資、関係会社への追加投資によるものでありますが、当期は政策保有株式の売却による収入があったことから、前期比で支出減となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは76億94百万円の収入（前期は13億73百万円の支出）となりました。これは主に、原料鉱石の支払い需要に備えた資金調達に対して、同需要が想定を下回ったことによるものであります。

(3) 重要な会計上の見積もり及び当該見積もりに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されて

おります。この連結財務諸表の作成にあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

2024年1月、金属・リサイクル事業（製錬セグメント及び環境・リサイクルセグメント）と電子部材・機能材料事業を2大コア事業と位置付け、機能別組織へと再編し、コア事業2本部にそれぞれ技術開発・製品開発機能を配置し、スピード感を持って技術的課題の解決や製品開発に取り組んでおります。

なお、当連結会計年度中に支出した研究開発費は340百万円、研究人員は50名であります。

セグメント別の主な研究開発の内容は、次のとおりであります。

(1) 金属・リサイクル事業

長年培ってきた素材、製錬等の技術をベースに工程効率化、原料多様化、製品品質安定化のための研究開発に努力しております。また、各製錬所には引き続き各現場密着型の研究組織を配置し、製錬プロセスの高度化・効率化のための研究開発に加え、サーキュラーエコノミーやカーボンニュートラルのような中長期の社会的要求に合致した電池材料、資源リサイクル等に関する研究開発を進めております。

製錬セグメント

- ・徹底的なコストダウン及び品質向上のためのプロセス改善に取り組んでおります。特に電力代の大幅アップに対する工程効率化対策や省エネルギー対策に取り組んでおります。
- ・素材、製錬等の技術をベースとした廃棄物再資源化や、鉱石中有価金属の回収促進のための技術開発に努力しております。

環境・リサイクルセグメント

- ・廃棄物の資源有効活用として、蓄積された製錬技術を活用し、電炉ダストから酸化亜鉛の再資源化を行っており、その工程効率化や省エネルギー対策に取り組んでおります。
- ・蓄積された電池リサイクルの技術的知見を活用し、新たにL i B（リチウムイオン電池）リサイクルの事業化を目指し、基礎研究、中規模試験を進めております。

(2) 電子部材・機能材料事業（電子部材・機能材料セグメント）

E V化や再生可能エネルギーに対する社会のニーズに合致した製品開発、また、新規用途開発を長期的視野に立って鋭意行っております。外部機関（企業・大学・研究機関）との共同研究、機能研究も積極的に行っております。

電子部品

- ・電気電子機器の小型化、軽量化と高効率化に貢献できる様、最適構造を有する電子部品の開発はもとより、コイル、トランスの性能を決定づける高機能、高性能の磁性材料研究を進めています。

高純度電解鉄

- ・電解鉄の優れた機能をより引き出して製品化するため、製品開発部において、大学や外部研究機関と提携し研究を進め、特許取得や学会発表等も行っております。

以上のように、顧客ニーズへの対応を第一に、従来の技術の応用のほか、新規素材、新規製品を世に送り出すため、研究人員、研究インフラ、生産設備を並行して充実する努力を続けております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

設備投資については、生産設備の能力増強、合理化及び維持・更新などを目的として、継続的に実施しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は、6,742百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 製錬事業部門

当連結会計年度の主な設備投資は、亜鉛・鉛製錬事業の生産設備の維持・更新及び能力増強・合理化等の総額2,189百万円の投資を実施しました。

(2) 環境・リサイクル事業部門

当連結会計年度の主な設備投資は、生産設備の維持・更新等を中心とした総額147百万円の投資を実施しました。

(3) 資源事業部門

当連結会計年度の主な設備投資は、オーストラリアのラスプ鉱山開発を中心とした総額3,895百万円の投資を実施しました。

(4) 電子部材・機能材料事業部門

当連結会計年度の主な設備投資は、電子部品・電解鉄・プレーティング・機器部品事業の生産設備の維持・更新等を中心とした総額285百万円の投資を実施しました。

(5) その他事業部門

当連結会計年度の主な設備投資は、車両や生産設備の維持・更新等を中心とした総額208百万円の投資を実施しました。

(6) 全社

各報告セグメントに該当しない本社管理部門等における設備投資であり、当連結会計年度において17百万円の投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
安中製錬所 (群馬県安中市)	製錬 電子部材・機能材 料	電気亜鉛製造設備 粉末冶金製造設備	2,335	1,553	5,306 (589)	-	81	9,276	232
小名浜製錬所 (福島県いわき 市)	製錬 環境・リサイクル	亜鉛鉱石焙焼設備 酸化亜鉛製造設備	1,119	2,070	4,938 (347)	7	11	8,147	94
藤岡事業所 (群馬県藤岡市)	電子部材・機能材 料	電子部品製造設備 電解鉄製造設備 ブレーティング設備	416	608	4,869 (275) [36]	-	20	5,913	117
鉱山管理事務所 (長崎県対馬市)	全社	管理業務	4	0	21 (248)	-	0	25	5
本社 (東京都千代田 区)	全社	販売及び管理業務	33	-	192 (643)	-	85	311	82

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおりません。
2. 鉱山管理事務所の土地のなかに鉱業用地 211千㎡ 8百万円が含まれております。
本社の土地のなかに鉱業用地 77千㎡ 7百万円が含まれております。
3. 上記中[]内は、連結会社以外へ貸与中の土地(面積千㎡)であります。

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
東邦契島製錬(株)	契島製錬所 (広島県豊 田郡大崎上 島町)	製錬	電気鉛製造 設備 電気銀製造 設備	1,383	2,136	412 (744)	3	65	4,001	175
(株)ティーディー イー	本社 (東京都中 央区)	その他	廃水試験設 備及び建設 機材等	7	6	394 (20)	-	0	408	35
安中運輸(株)	本社 (群馬県安 中市)	その他	貨物用車両 等及びゴルフ 練習場設 備	95	176	996 (49)	-	2	1,270	45
契島運輸(株)	本社 (広島県竹 原市)	その他	貨物用車両 等及び小型 フェリー	0	30	48 (0)	-	0	79	24
東邦キャリア(株)	本社 (福島県い わき市)	その他	貨物用車両 等及び自動 車整備工場	21	57	228 (12)	-	3	311	30
(株)中国環境分析 センター	本社 (広島県竹 原市)	その他	測定機器等	20	-	18 (0)	-	39	78	22

- (注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおりません。

(3) 在外子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
CBH Resources Ltd.	エンデバー 鉱山 (オースト ラリア ニューサウ スウェール ズ州)	資源	亜鉛・鉛鉱 石生産設備	117	0	-	-	807	925	5
	ラスプ鉱山 (オースト ラリア ニューサウ スウェール ズ州)	資源	亜鉛・鉛鉱 石生産設備	204	994	-	-	0	1,199	133

(注) 帳簿価額のうち「その他」は鉱業権であり、建設仮勘定を含んでおりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設及び改修

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設及び改修計画はありません。なお、当連結会計年度後1年間の設備投資計画は22億33百万円であり、その主な内訳は次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				予算金額 (百万円)	既支払額 (百万円)	着手	完了	
当社 安中製錬所	群馬県安中市	製錬	亜鉛製品製造 設備等	374	-	2024年 4月	2025年 3月	-
当社 小名浜製錬所	福島県いわき市	製錬	亜鉛製品製造 設備等	403	0	2024年 4月	2025年 3月	-
当社 小名浜製錬所	福島県いわき市	環境・リサイクル	酸化亜鉛製造 設備等	301	-	2024年 4月	2025年 3月	-
当社 藤岡事業所	群馬県藤岡市	電子部材・機能材 料	電子部品・電 子材料製造設 備	307	-	2024年 4月	2025年 3月	-
東邦契島製錬(株) 契島製錬所	広島県豊田郡 大崎上島町	製錬	鉛製品製造設 備等	347	0	2024年 4月	2025年 3月	-
CBH Resources Ltd. ラスブ鉱山	オーストラリア ニューサウス ウェールズ州	資源	亜鉛・鉛鉱石 生産設備	299	-	2024年 1月	2024年 12月	-

(注) 1. 所要資金は、自己資金ないし借入金により充当する予定であります。

2. 完成後の増加能力については、合理的な算定が困難であるため記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却

生産能力に重要な影響を及ぼす設備の除却はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	26,400,000
計	26,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2024年6月27日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	13,585,521	13,585,521	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 は、100株であ ります。
計	13,585,521	13,585,521	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2017年10月1日 (注)	122,269,696	13,585,521	-	14,630	-	6,950

(注) 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っています。

(5)【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	17	38	151	93	24	12,889	13,212	-
所有株式数 (単元)	-	19,513	4,458	15,044	15,818	78	80,599	135,510	34,521
所有株式数の割 合(%)	-	14.40	3.29	11.10	11.67	0.06	59.48	100.00	-

(注) 自己株式数7,750株は、「個人その他」に77単元及び「単元未満株式の状況」に50株を含めて記載しておりま
す。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1	1,375	10.13
石井商事株式会社	埼玉県八潮市大字鶴ヶ曾根943番地	500	3.68
株式会社扇谷	大阪府大阪市西区土佐堀1丁目3-7	200	1.48
J P MORGAN CHASE BANK (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1)	189	1.39
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ、エイ)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6丁目-27-30)	186	1.37
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	177	1.31
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区六本木6丁目10-1)	166	1.23
住友生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都中央区八重洲2丁目2-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	120	0.88
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	119	0.88
東邦亜鉛 従業員持株会	東京都千代田区丸の内1丁目8-2	105	0.78
計	-	3,141	23.14

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)

1,375千株

株式会社日本カストディ銀行(信託口)

177千株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,543,300	135,433	-
単元未満株式	普通株式 34,521	-	-
発行済株式総数	13,585,521	-	-
総株主の議決権	-	135,433	-

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 東邦亜鉛株式会社	東京都千代田区丸の内 1丁目8番2号	7,700	-	7,700	0.06
計	-	7,700	-	7,700	0.06

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2023年7月3日)での決議状況 (取得期間2023年7月4日~2023年7月14日)	8,500	20,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	8,500	14,740,100
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	5,259,900
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	26.3
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	26.3

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	85	144,540
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬としての処分を行った取得自己株式)	8,455	24,186,622	-	-
保有自己株式数	7,750	-	7,750	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

利益配分につきましては、事業展開に必要な内部留保の充実に留意しつつ、安定的な配当を継続的に行うことを基本といたします。配当を行った上で残りました内部留保資金につきましては、金属相場等の市況に大きく影響を受ける厳しい経営環境の中で、財務体質改善や将来の事業展開に備えるための原資として有効に活用していくこととしております。なお、土地再評価差額金は、土地の再評価に関する法律第7条の2第1項の規定により、配当に充当することが制限されております。

当社は、株主に対し機動的な利益還元を行えるようにするため、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことが可能であります。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度につきましては、多額の関係会社に関する特別損失等を計上したことから、個別純資産は2億40百万円の債務超過となりました。大幅に毀損した当社の財政基盤を早期に回復させ、配当可能な状態に回帰するべく、抜本的な事業再生計画を現在鋭意策定中であります。なお、事業再生計画につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」をご参照ください。

このような状況から、当事業年度の剰余金の配当につきましては、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社の経営理念は、適正かつ最大の収益を目指して揺るぎない企業活動を遂行することにより、当社に係するすべての人々の利益の増進と企業の発展・向上を図り、もって社会に貢献することです。すなわち、

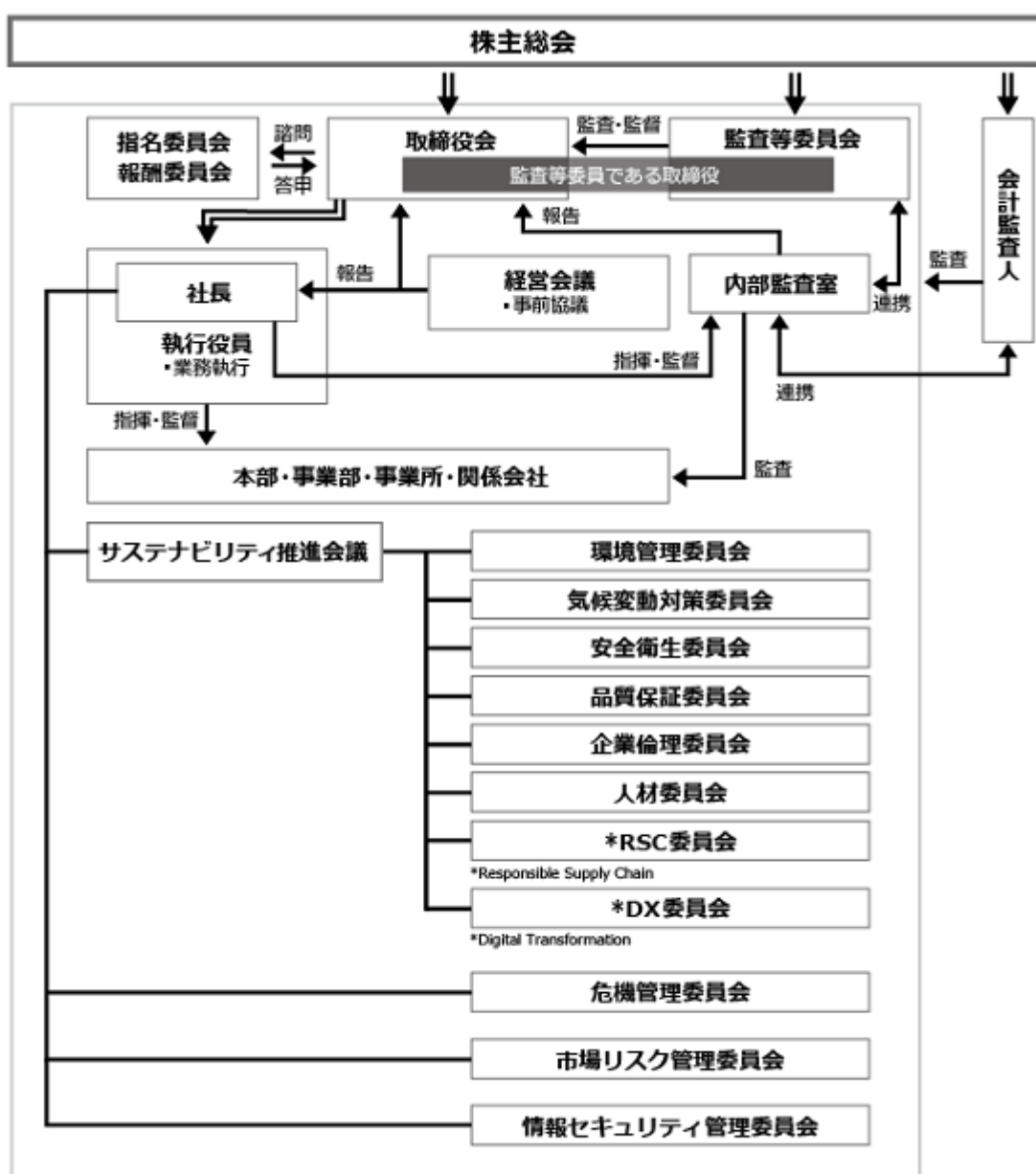
- ・ "顧客"を満足させる良質の製品・サービスを提供する。
- ・ "株主"の期待に応える業績をあげ、企業価値の増大を図る。
- ・ "従業員"の生活を向上させ、働きがいのある会社にする。
- ・ "地域"の一員として認められ、地域にとって存在価値のある会社を目指す。

ということでありす。

当社はこうした経営理念を実現し、より効率的で透明性の高い経営を推進していくために、企業統治の体制や仕組みをさらに整備しその機能を高めていくことが、経営上の最重要課題の一つであると考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社のコーポレート・ガバナンスに関する主な体制は次のとおりであります。



(注) ↓は選任・解任関係を示します

）企業統治の体制の概要

（ア）取締役会

当社の取締役会は、意思決定の迅速化と事業規模との適合を勘案し、当社事業に精通した2名の取締役及び1名の社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）並びに社外取締役2名を含む3名の監査等委員である取締役からなり、取締役会の機動的運営と監督機能の強化を図っております。

なお、取締役は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）と監査等委員である取締役とを区別して、株主総会において選任され、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は1年、監査等委員である取締役の任期は2年であります。

（イ）執行役員制度

当社は、取締役会の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、事業部門の業務執行に当たる権限と責任を付与された「執行役員制度」を導入しております。なお、執行役員の任期は1年であります。

執行役員6名（うち、1名取締役兼任）は、機動的かつ迅速に各事業部門の業務執行に当たっております。

（ウ）監査等委員会

当社は、監査等委員である取締役3名（うち、社外取締役2名）からなる監査等委員会を設置し、取締役の職務の執行の監査・監督を行います。

なお、監査等委員である社外取締役2名は、東京証券取引所が定める独立性基準を満たしております。また、取締役の業務執行の監督の強化に資するため、常勤監査等委員を1名選任しております。

（エ）指名委員会／報酬委員会

当社は、取締役の指名・報酬などに係る取締役会の機能の独立性・客観性を強化するため、独立社外取締役を主要な構成員とする指名委員会／報酬委員会を取締役会から独立した諮問委員会として設置し、独立社外取締役の適切な関与・助言を得ております。

（オ）経営会議

取締役及び執行役員を主な構成メンバーとする経営会議を原則として毎月1回開催しております。経営会議においては、取締役会付議事項及び社長決裁事項を協議するほか、全社的に情報を共有すべき事項等について活発な討議、意見交換を行っております。

（カ）その他の各種委員会

取締役及び執行役員を主な構成メンバーとするサステナビリティ推進会議、環境管理委員会、気候変動対策委員会、安全衛生委員会、品質保証委員会、企業倫理委員会、人材委員会、RSC（Responsible Supply Chain）委員会、DX（Digital Transformation）委員会、危機管理委員会、市場リスク管理委員会及び情報セキュリティ管理委員会において、全社的な持続可能性及び各事業所、各事業部から報告される事業活動に関するリスク管理状況とその対応について討議しております。

また、企業倫理委員会、危機管理委員会においては、全社横断的なコンプライアンスの徹底とリスク管理の推進に努めております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。（ は議長、委員長）

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	指名委員会 報酬委員会	経営会議	各種委員会 1
代表取締役社長	伊藤 正人					
取締役	佐藤 義和					
社外取締役	鷺巣 寛					2
社外取締役	青野 豪					
社外取締役	中川 有紀子					3
取締役	飯塚 茂					3
常務執行役員	森田 英治					
常務執行役員	二木 健匡					
執行役員	高橋 康司					3
執行役員	山崎 晃一					3
執行役員	高橋 宏					3
各事業部長等						

- 1 各種委員会の内容は、サステナビリティ推進会議、環境管理委員会、気候変動対策委員会、安全衛生委員会、品質保証委員会、企業倫理委員会、人材委員会、RSC委員会、DX委員会、危機管理委員会、市場リスク管理委員会及び情報セキュリティ管理委員会となります。
- 2 鷲巢寛氏は、環境管理委員会、安全衛生委員会、品質保証委員会、危機管理委員会及び市場リスク管理委員会には出席していません。
- 3 中川有紀子、飯塚茂、森田英治、高橋康司、山崎晃一及び高橋宏の各氏は、市場リスク管理委員会には出席していません。

）当該体制を採用する理由

当社は、取締役会の職務の執行に対する監査・監督機能の強化を図るとともに、監督と業務執行を分離し、意思決定の機動性・迅速性の向上を目的として、2017年6月29日開催の第118回定時株主総会の決議をもって、監査等委員会設置会社に移行いたしました。

企業統治に関するその他の事項

）内部統制システムの整備状況

当社は、持続的な成長・発展と企業価値の最大化を図っていく上で、東邦亜鉛グループが良き企業市民として存在し行動していくために、社員一人ひとりが自覚し遵守すべき行動指針である「東邦亜鉛グループ行動指針」を制定しております。この行動指針に基づき法令その他の社会規範を遵守し、前述の当社の経営理念を適正に実現するため以下のとおり内部統制システムに関する基本方針を定めております。

（ア）当社の取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社の取締役、執行役員及び使用人が遵守すべきコンプライアンス・マニュアル等、コンプライアンスに関する規程を制定、運用、点検するとともに、取締役、執行役員及び使用人の法令、定款遵守状況の監査を有効に実施するなどコンプライアンスの充実、強化に努める。

当社は、コンプライアンスに関する役員を任命するほか、社長を企業倫理委員会委員長に指名し、委員長は、原則として年に一度、企業倫理委員会を開催して、当社のコンプライアンスの取組み、運営状況を取締役会へ報告する。

企業倫理委員会は、コンプライアンス室と連携して当社のコンプライアンスの取組みを統括し、グループ内通報制度の運営並びに取締役、執行役員及び使用人全体の教育等を行う。

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは断固として対決し、違法、不当な要求には応じないことを基本方針として定め、反社会的勢力に対しては、所轄警察署、顧問弁護士等とも連携し、組織的に対応する。

（イ）当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会及び経営会議の議事録その他取締役の職務の執行に関わる重要な記録、文書等については、法令、定款及び文書規程に基づき、適切に作成、保存及び管理を行う。

（ウ）当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社の損失の危険を管理するために、重要事項については、法令、定款及び社内規程等に基づき取締役会及び経営会議その他の当該案件の決定機関において厳正な事前審査を実施し、リスクの把握及び顕在化防止に努める。

当社は、事業活動に伴う多様なリスクの管理及び損失の予防を行うため、危機管理委員会、市場リスク管理委員会、環境管理委員会、安全衛生委員会、品質保証委員会、情報セキュリティ管理委員会、RSC委員会、気候変動対策委員会といった全社横断的な組織を設置する。

社長を危機管理委員会委員長に指名し、危機管理委員会を開催する。危機管理委員会においては、危機管理体制整備の進捗状況を各委員へ報告、周知し、危機管理マニュアル等、損失の危険の管理に関する規程に基づき迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備する。

当社は、社長直轄の組織である市場リスク管理委員会を原則として月1回開催し、市場リスクを定量的に把握し適切に管理することで収益の安定化を図る。

（エ）当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、執行役員制度を採用し、業務執行権限を執行役員に委譲して執行責任を明確にするとともに、取締役は、当社に関する経営の意思決定の迅速化、監督機能の強化等、経営の効率化を図る。

当社の取締役会は、当社の経営計画及びその執行方針を決定し、その達成に向けて各部署に対し経営資源、権限の適切な配分を行い、業務の執行状況を監督する。その体制は、現在、任期1年の取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名、任期2年の監査等委員である取締役3名で構成されているが、

引き続き、意思決定を迅速に行い得る当社の事業規模に見合った適正な体制をとる。

当社は、取締役のほか、執行役員等も参加する経営会議を設置（原則として、月1回開催）し、業務の執行に関する個別経営課題を実務的な観点から協議するとともに、情報交換の円滑化を図る。

(オ) 当社及び当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の子会社の取締役の職務の執行等に係る事項の当社への報告に関する体制

- ・当社は、当社が定めるグループ会社管理規程に基づき、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、必要に応じて当社への報告を求める。

当社の子会社の損失の危険に関する規程その他の体制

- ・当社は、当社が定める危機管理マニュアルに基づき、子会社のリスクの把握を行うとともに、リスクの管理状況につき定期的又は都度報告を受ける。

当社の子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社は、各子会社について当社内の主管部を定め、当該部署が、子会社の事業内容、規模、その他の状況に応じて助言、指導を行うことを通じて、子会社の取締役の職務の執行の効率性の向上を図る。

当社の子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は、当社が定める東邦亜鉛グループ行動指針を、子会社の全取締役及び使用人に周知徹底し、コンプライアンスの推進に努める。

(カ) 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会は、その職務を補助すべき使用人に対し、補助者として監査業務の補助を行うよう命じることができるものとする。

上記の監査補助業務については、補助者の指揮命令権は監査等委員会に委譲されたものとし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令は及ばないものとする。補助者の人事に関する事項のうち異動、考課、懲罰については監査補助業務の実効性を妨げるものにならないよう留意するものとする。

(キ) 当社の監査等委員会への報告に関する体制

当社及び当社の子会社の取締役、執行役員及び使用人は、その分掌する業務に関連して次に定める事項があることを知った場合は、法令その他コンプライアンス・マニュアル等、社内規程に定める方法により、直接又はコンプライアンス室を通じ当社の監査等委員会へ速やかに適切な報告を行う。また、監査等委員会から業務に関する報告を求められた場合も同様とする。

- ・会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び使用人の職務の執行に関する不正行為
- ・法令、定款に違反する事実
- ・当社の重要な会議の開催予定等

監査等委員会へ報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

(ク) その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員は、取締役会、経営会議等の重要な会議や各種委員会に出席するとともに、監査等委員の職務を執行するために必要な情報を共有する。

監査等委員会は、代表取締役社長、監査法人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。

監査等委員が、その職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当社が当該監査等委員の職務の執行に必要なでないと認めた場合を除き、速やかにその費用又は債務を処理する。

(ケ) 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するために、金融商品取引法及びその他関連法令等の定めるところに適合した内部統制システムを整備するとともに、内部統制が適正に機能することを継続的に評価し、必要に応じて是正を行う。

) リスク管理体制の整備の状況

リスク管理については、「危機管理委員会」において事業活動上のリスクを洗い出し、事業案件ごとにリスクの分析や対策を検討し、リスクを未然に防ぐ体制の整備などグループ全体を統括したリスク管理体制の強化を図っております。

また、教育・研修においてコンプライアンス・マニュアル等を利用し、コンプライアンスの周知徹底を図るなど、様々な活動を実施しております。

なお、モニタリングについては、内部統制を維持、強化するため内部監査室による業務プロセスの定期的な監査を行うとともに、コンプライアンス室が所管する「グループ内通報制度」（ヘルプライン）を設けるなど機能強化を図っております。

責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金、訴訟費用を当該保険契約により補填することとしております。ただし、役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者の故意の犯罪行為等に基づく損害賠償請求等は免責の対象としております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は8名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任及び解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、選任決議については累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会決議事項の取締役会での決議

）自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行できるようにするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

）取締役の責任免除

当社は、取締役がそれぞれ期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）の同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

）中間配当

当社は、株主に対し機動的な利益還元を行えるようにするため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

株主総会特別決議の要件

当社は、株主総会特別決議に必要な定足数の確保をより確実にするため、会社法第309条第2項の定めによる決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

取締役会の活動状況

取締役会は、代表取締役の選定、取締役報酬額の決定、経営計画の策定、計算書類の承認、配当金の支払い及び株主総会の招集等について審議、決定し、加えて業務執行状況の報告を受けております。

当連結会計年度における取締役会の活動状況は以下のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
丸崎 公康	7回	7回
伊藤 正人	30回	30回
山岸 正明	37回	37回
中川 有紀子	37回	37回
武藤 雅俊	37回	37回
大坂 周作	37回	37回
今井 力	37回	37回

- (注) 1. 丸崎公康氏は、2023年6月29日開催の第124回定時株主総会終結の時をもって取締役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。
2. 伊藤正人氏は、2023年6月29日開催の第124回定時株主総会において取締役に就任しておりますので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

指名委員会及び報酬委員会の活動状況

指名委員会は、取締役及び執行役員の選任等に関する取締役会からの諮問に対し、答申を行います。

報酬委員会は、取締役及び執行役員の報酬制度や報酬額等に関する取締役会からの諮問に対し、答申を行います。

なお、当連結会計年度における指名委員会については6回（全委員出席）、報酬委員会については4回（全委員出席）の開催をしております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 5名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 16.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役) 電子部材・機能材料 事業本部管掌	伊藤 正人	1959年9月22日	1984年4月 当社入社 2014年6月 執行役員 電子部品事業本部電子部 品事業部長兼電子部品営業部長 2015年3月 執行役員 電子部品事業本部電子部 品事業部長兼藤岡事業所長兼電子部 品事業部技術部長兼生産管理部長兼 東邦亜鉛テクニカルセンター長 2018年6月 常務執行役員 電子部品事業本部長 兼電子部品事業部長兼藤岡事業所長 2021年6月 常務執行役員 電子部材事業部長兼 藤岡事業所長兼機能材料事業部担当 2023年6月 代表取締役社長 2024年6月 代表取締役社長 電子部材・機能材 料事業本部管掌(現任)	(注)3	7,648
取締役 常務執行役員 構造改革担当 兼経営企画部長	佐藤 義和	1967年1月17日	1990年4月 当社 入社 2021年6月 執行役員 金属・リサイクル事業部 長兼リサイクル営業部長 2023年6月 執行役員 金属・リサイクル事業部 長兼金属営業部長兼大阪営業部長兼 事業企画部長 2024年2月 執行役員 構造改革担当 2024年6月 取締役常務執行役員 構造改革担当 兼経営企画部長(現任)	(注)3	2,570
取締役	鷲巣 寛	1957年10月27日	1980年4月 伊藤忠商事株式会社 入社 2009年10月 同社執行役員 中南米総支配人兼伊 藤忠ブラジル会社社長 2013年4月 同社常務執行役員 金属カンパニー エグゼクティブバイスプレジデント 兼金属・鉱物資源部長 2015年7月 同社理事(現任) 2015年12月 株式会社ヤナセ上席常務執行役員 2015年12月 同社取締役常務執行役員 2017年6月 同社取締役専務執行役員 2022年6月 同社特別理事 2024年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員) (注)2	青野 豪	1961年8月16日	1984年4月 株式会社第一勧業銀行入行 2013年4月 株式会社みずほコーポレート銀行執 行役員 ALM部長兼資金証券部長 2013年7月 株式会社みずほ銀行執行役員 ALM部 長 2015年4月 株式会社みずほプライベートウェル スマネジメント取締役副社長 2020年4月 株式会社みずほ銀行理事 2020年6月 株式会社ヤナセ常勤監査役 2024年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現 任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員) (注)2	中川 有紀子	1964年6月3日	1988年4月 三井信託銀行株式会社(現三井住友信託銀行株式会社)入行 2014年9月 株式会社Mizkan Holdings人事部長 2016年4月 立教大学大学院ビジネスデザイン研究科教授 2018年6月 株式会社エディオン社外取締役 2019年3月 ルネサスエレクトロニクス株式会社社外取締役 2019年6月 日清食品ホールディングス株式会社社外取締役(現任) 2021年2月 イワキ株式会社(現アステナホールディングス株式会社)社外取締役 2021年6月 当社社外取締役 2021年9月 株式会社マクロミル社外取締役(現任) 2023年6月 (公社)会社役員育成機構理事(現任) 2024年4月 青山学院大学経営学部特任教授(現任) 2024年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)5	-
取締役 (監査等委員) (注)2	飯塚 茂	1962年12月2日	1985年4月 当社入社 2017年6月 執行役員 技術・開発本部技術部長兼開発部長兼知的財産部長 2018年6月 執行役員 契島製錬所長 2022年6月 常務執行役員 東邦契島製錬株式会社代表取締役社長 2023年6月 常務執行役員 電子部材事業部長兼藤岡事業所長兼機能材料事業部担当兼機器部品事業部担当 2024年3月 常務執行役員 電子部材・機能材料事業本部副本部長兼藤岡事業所長兼製品開発部担当兼機器部品事業部担当兼システム統括部長 2024年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	5,836
計					16,054

- (注)1. 取締役 鷲巣寛氏、青野豪氏及び中川有紀子氏は、社外取締役であります。
2. 監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 青野豪、委員 中川有紀子、委員 飯塚茂
3. 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 前任者の補欠として就任したため、その任期は、当社定款の定めにより前任者の任期満了の時までとなります。前任者の任期は、第124回定時株主総会終結の時から第126回定時株主総会終結の時までであります。
6. 当社は執行役員制度を導入しており、2024年6月27日現在の執行役員は、上記の取締役兼務者1名及び次の5名であります。

役名	氏名	職名
常務執行役員	森田 英治	金属・リサイクル事業部本部長兼製錬所統括兼製錬技術部担当兼ソフトカーブ事業部担当
常務執行役員	二木 健匡	最高財務責任者(CFO)兼管理本部長
執行役員	高橋 康司	金属・リサイクル事業部安中製錬所長兼機器部品事業部担当
執行役員	山崎 晃一	東邦契島製錬株式会社代表取締役社長
執行役員	高橋 宏	総務本部長兼秘書室長

7. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠取締役(監査等委員)1名を選任しております。補欠取締役(監査等委員)の略歴は次のとおりであります。

役名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
志々目 昌史	1955年2月16日	1986年4月 弁護士登録 1997年10月 志々目法律事務所開設	-

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であり、うち、監査等委員である社外取締役は2名であります。

社外取締役鷲巢寛氏と当社との間には取引関係その他特別の利害関係はありません。同氏は、大手総合商社及び自動車販売会社の要職を歴任し、国内外でのマネジメント経験を含めた豊富な業務経験と実績を有しております。これらのことから、取締役会の機能強化と当社グループの持続的な企業価値向上に欠かすことのできない人材と判断し、社外取締役として選任しております。

社外取締役（監査等委員）青野豪氏と当社との間には取引関係その他特別の利害関係はありません。同氏は、金融機関の要職を歴任し豊富な業務経験と実績を有しております。また、監査役として企業経営の監督経験も有しており、業務執行の監視・監督の役割を果たしております。これらのことから、当社の経営全般に対する適切な監督及び健全性確保に貢献いただけるものと判断したため、監査等委員である社外取締役として選任しております。

社外取締役（監査等委員）中川有紀子氏と当社との間には取引関係その他特別の利害関係はありません。同氏は、商学博士として国内外の教育機関で教鞭をとる等、学識者としての知見や見識を有しております。加えて、人的資本経営、組織開発及びグローバル人材の育成の専門家として長年のビジネス経験も有しております。また、同氏は企業経営の監督経験を豊富に有しており、取締役の業務執行の監視・監督の役割を果たしております。これらのことから、取締役会の機能強化と当社グループの企業価値向上に必要な人材と判断し、社外取締役として選任しております。

以上のとおり、上記社外取締役は一般株主との間にも利益相反の生じる恐れはなく、株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準等は定めておりませんが、選任にあたっては一般株主と利益相反が生じないよう、金融商品取引所の定める独立性に関する判断基準等を参考にしています。

なお、社外取締役による当社株式の保有は、「役員の状況」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

社外取締役による監督と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、いずれも当社経営陣から独立した立場で経営の監督・監視を行っております。また、監査等委員会は、内部監査室及び会計監査人と連携を保ち実効的な監査を行うとともに、定期的に取り締役と意見交換等を行うことにより、当社経営の健全性・適正性の確保に努めています。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

1) 組織及び人員

監査等委員会は有価証券報告書提出日現在において社外取締役2名を含む3名で構成され、原則毎月1回開催しております。また、監査業務の補助者として2名が兼務しております。個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

区 分	氏 名	開催回数	出席回数
取締役 (常勤監査等委員)	武 藤 雅 俊	16回	16回
取締役 (監査等委員)	大 坂 周 作	16回	16回
取締役 (監査等委員)	今 井 力	16回	16回

なお、監査等委員である取締役武藤雅俊氏は、金融機関や内外の資産運用会社等において培った豊富な経験と見識を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

2) 監査等委員会の具体的な検討内容

監査等委員会における具体的な検討内容は、監査に関する基本事項、監査報告書の作成、会計監査人の評価、及び会計監査人の報酬等に関する同意などであります。加えて、当社の内部管理態勢の検証を目的として、監査計画に基づく会計監査人・内部監査室との意見交換及び重要書類の閲覧・調査、並びに各拠点への往査等を実施しております。

内部統制システムの状況について監査等委員会は、監査等委員会が定めた内部統制システムに係る監査等委員会の監査の実施基準に準拠して監視、検証を行い、さらに、財務報告に係る内部統制について業務執行取締役等及び監査法人から評価及び監査の状況に関する報告を受け、必要に応じ説明を求めています。

3) 監査等委員の活動状況

各監査等委員は、監査等委員会で定めた監査方針のもと職務分担等に従い、取締役会、経営会議等の重要な会議への出席、業務執行取締役等からの職務の執行状況の聴取、重要な書類の閲覧、子会社を含めた役職員からの報告聴取等を通じて取締役の職務の執行状況の監査・監督を行っております。

内部監査の状況

1) 組織及び人員

当社の内部監査室は、2024年3月末現在2名で構成されており、製造現場を含む多様な部署の管理職経験者や法務関連部署経験者などを配置しております。

レポートラインについては、業務執行部門から独立し、代表取締役のみならず、取締役会並びに監査等委員会に対しても直接報告を行う仕組みを有しております。

2) 活動、連携、報告

a. 活動

内部監査室が内部監査規程及び監査計画に従い、業務運営組織に対して業務監査を、海外を含む関係会社に対して経営監査・業務監査を実施しております。監査対象組織に対して課題提起、改善提案を直接行い、指摘事項への回答その他問題点の是正を求め、実施状況を確認しております。また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価及び報告を内部監査室で実施しております。

b. 連携及び報告

内部監査室長は、監査等委員会による効率的な監査の遂行に資するよう、内部監査結果報告を代表取締役及び監査等委員会に毎月実施するほか、監査等委員を含む取締役全員へ四半期毎に活動報告を行っております。

監査実施に際しては、監査等委員会及び内部監査室相互の監査計画並びに実績を共有し、随時意見交換を行っております。また、会計監査人との四半期ごとの定期的な打合せ、意見交換に加え、必要に応じて随時に打合せ、意見交換を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1963年以降（調査が著しく困難であったため、継続監査期間がその期間を超える可能性があります。）

c. 業務を執行した公認会計士

立石 康人、須田 憲司

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名、会計士試験合格者等 6名、その他 5名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、面談、質問等を通じて、規模、海外ネットワーク、教育体制、審査体制、監査日数、監査計画、監査報酬などを総合的に評価し、監査法人を適切に選定しております。

また、監査等委員会は、監査法人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、当該監査法人の解任を検討し、解任が妥当と認められる場合には監査等委員全員の同意に基づき、監査等委員会が監査法人を解任します。また、監査等委員会は監査法人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要と判断される場合には、株主総会に提出する監査法人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人から監査計画・監査の実施状況・職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制・監査に関する品質管理基準等の報告を受け、検討し総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	54	0	54	0
連結子会社	-	0	-	0
計	54	0	54	0

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、再生可能エネルギー固定価格買取制度の賦課金減免申請に関する確認業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	19	8	26	5
計	19	8	26	5

連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告関連相談等であります。

c．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としては、規程等の定めはありませんが、当社の規模、業務の特性及び監査日数等を勘案した上で決定しております。

e．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画・監査の実施状況及び報酬見積りの算定根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針について、下記の内容を取締役会において決定しております。

1) 業務執行取締役の報酬の種類

業務執行取締役の報酬は、固定報酬、業績連動報酬、譲渡制限付株式報酬及び賞与としております。

2) 固定報酬と業績連動報酬の割合及び報酬額の決定方法

業務執行取締役の固定報酬及び業績連動報酬については、役員区分ごとの個人業績と、経営成績を評価するうえで重要な指標としている連結営業利益（前期分）を連動させた、報酬テーブル（基準金額は、固定報酬80%、業績連動報酬20%の構成で、パフォーマンスにより、上下10%程度変動）を、算定の基準としております。譲渡制限付株式報酬については、固定報酬の一定割合（社長は12%、その他の役員は7%）を金銭報酬債権として会社が支給し、当該金銭報酬債権の全部を現物出資させる方法により、退任まで譲渡制限を付した当社普通株式の割当て（一株当たりの金額は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に係る当社取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値）を行います。

これらの報酬額については、独立社外取締役を委員長とする報酬委員会における審議を経て取締役会に付議、審議の上、決定しております。さらに、個々人の報酬額についても、報酬委員会が取締役会の諮問に基づき審議を行い、その答申に基づいて取締役会の決議により決定しております。

3) 賞与

業務執行取締役の賞与については、企業業績に連動する報酬として、当期の業績、株主への配当金、当社と同程度の事業規模を有する他社の動向（報酬水準）、過去の実績等を総合的に勘案して定められる報酬の総額を、定時株主総会へ上程の上、承認を得るものとしております。各業務執行取締役への配分額については、報酬委員会が取締役会の諮問に基づき審議を行い、その答申に基づいて取締役会の決議により決定しております。なお、賞与の上限額は、固定報酬（年額）の60%相当といたします。

4) 非業務執行取締役等の報酬

監査等委員以外の非業務執行取締役の個人別の報酬については、業務執行から独立した立場での監督機能が重視されることから、個人別の業績を反映することは行わず、定額報酬である固定報酬のみとし、賞与の支給は行いません。監査等委員である取締役の個人別の報酬は、その職務の独立性という観点から業績に左右されない定額報酬である固定報酬のみとし、職務と職責に応じた報酬額を監査等委員会の協議により決定しております。

なお、退職慰労金制度については2007年6月28日開催の第108回定時株主総会の日をもって廃止いたしました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を 除く)	57	46	10	4	3
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	9	9	-	-	1
社外役員	38	38	-	-	3

(注) 1. 取締役への支給額には、使用人兼務取締役の使用人給与相当額は含まれておりません。

2. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の固定報酬と業績連動報酬の合計額の限度額は、2023年6月29日開催の第124回定時株主総会において、年額180百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない)として決議いただいております。

3. 監査等委員である取締役の固定報酬の限度額は、2023年6月29日開催の第124回定時株主総会において、年額96百万円以内として決議いただいております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、営業取引上の目的、ブランドの維持、サプライチェーンの確保、その他の事業上の理由による場合、資本提携契約等に基づく場合、その他当社の企業価値向上に資する場合に、政策的に株式を保有しております。これらの保有目的の一部又は全てについて相当でない判断される場合は、保有株式の縮減に向けた検討を行っております。また、取締役会において年1回、政策保有株式が保有目的に合っているか、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を指標として、保有の適否について検証を行っております。

当社は、2023年10月23日開催の取締役会において、現在保有する政策保有株式を2024年度に全て売却を進める決議を行いました。

	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
銘柄数（銘柄）	39	36	34	31	25
貸借対照表上の計上額 （百万円）	2,154	1,953	1,673	1,622	994

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	16	609
非上場株式以外の株式	9	384

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

	銘柄数 （銘柄）	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	3	取引先持株会を通じた株式取得

（注）銘柄数に株式分割で増加した銘柄は含めておりません。

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

	銘柄数 （銘柄）	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	12	955

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)群馬銀行	147,000	147,000	2024年4月に売却を実施(注3)	有
	129	65		
佐藤商事(株)	62,500	79,000	2024年4月～5月に売却を実施(注3)	有
	110	112		
(株)淀川製鋼所	22,380	21,407	(保有目的、業務提携等の概要)製錬事業における製品の販売先。販路の維持・強化及び相互の取組による将来的な企業価値向上のための継続保有 (定量的な保有効果)(注1) (株式数の増加)持株会を通じた株式取得	無
	102	58		
JFEホールディングス(株)	16,691	16,691	2024年4月～5月に売却を実施(注3)	無
	42	28		
(株)ジーエスアサコーポレーション	151	214,551	2024年5月に売却を実施(注3)	無 (注2)
	0	511		
東京製綱(株)	60	11,760	2024年5月に売却を実施(注3)	有
	0	13		
(株)ひろぎんホールディングス	75	24,075	2024年5月に売却を実施(注3)	無 (注2)
	0	15		
(株)東和銀行	82	2,482	2024年5月に売却を実施(注3)	無
	0	1		
阪和興業(株)	6	31,606	2024年5月に売却を実施(注3)	有
	0	124		
日本坩堝(株)	-	6,000	当事業年度に売却を実施	有
	-	3		
東京産業(株)	-	15,180	当事業年度に売却を実施	有
	-	11		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	-	33,950	当事業年度に売却を実施	無 (注2)
	-	28		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	-	600	当事業年度に売却を実施	無 (注2)
	-	3		
(株)めぶきフィナンシャルグループ	-	89,048	当事業年度に売却を実施	無
	-	28		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	-	1,800	当事業年度に売却を実施	無
	-	8		

(注)1. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果は、当該株式の発行者との取引内容等を踏まえた評価となり、秘密保持の必要性等から記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、取締役会において年1回、政策保有株式が保有目的に適合しているか、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを指標として検証しており、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

2. 保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、同社のグループ会社が当社の株式を保有しております。

3. 当社は、営業取引上の目的、ブランドの維持、サプライチェーンの確保、その他の事業上の理由による場合、資本提携契約等に基づく場合及びその他当社の企業価値向上に資する場合を除き、原則として政策保有株式を保有しない方針としております。2023年10月23日の取締役会において、現在保有する政策保有株式を2024年度に全て売却を進める決議を行いました。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等に的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、定期的かつ継続的に情報収集をしております。

また、EY新日本有限責任監査法人や企業情報のディスクロージャー支援をしている専門会社等の行う各種の研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,536	13,409
受取手形、売掛金及び契約資産	1,616,128	1,610,502
電子記録債権	6938	6803
商品及び製品	9,490	10,322
仕掛品	14,998	10,011
原材料及び貯蔵品	22,968	18,375
その他	2,557	4,046
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	76,618	72,470
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	425,662	423,704
減価償却累計額	18,771	17,947
建物及び構築物(純額)	46,890	45,757
機械装置及び運搬具	478,707	462,128
減価償却累計額	68,513	54,640
機械装置及び運搬具(純額)	410,193	47,488
鉱業用地	27	27
減価償却累計額	11	11
鉱業用地(純額)	15	15
土地	4,916,589	4,916,589
リース資産	250	191
減価償却累計額	203	155
リース資産(純額)	46	35
建設仮勘定	2,015	797
その他	2,299	2,255
減価償却累計額	1,982	1,943
その他(純額)	316	311
有形固定資産合計	36,068	30,994
無形固定資産		
鉱業権	14,147	1,192
その他	48	59
無形固定資産合計	14,196	1,252
投資その他の資産		
投資有価証券	2,410,698	2,41,081
長期貸付金	2,440	-
退職給付に係る資産	863	1,843
繰延税金資産	788	302
その他	22,214	25,093
貸倒引当金	887	4,602
投資その他の資産合計	16,117	3,718
固定資産合計	66,381	35,965
資産合計	142,999	108,436

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,749	6,955
短期借入金	32,835	50,727
1年内返済予定の長期借入金	4 6,419	4 7,843
コマーシャル・ペーパー	6,000	-
リース債務	32	32
未払法人税等	393	286
未払費用	3,744	3,361
資産除去債務	436	487
その他	1 4,823	1 4,027
流動負債合計	62,433	73,722
固定負債		
長期借入金	4 21,118	4 17,225
リース債務	16	20
繰延税金負債	222	702
再評価に係る繰延税金負債	3 4,173	3 4,173
退職給付に係る負債	124	116
金属鉱業等鉱害防止引当金	41	42
環境対策引当金	18	18
関係会社事業損失引当金	102	-
関係会社債務保証損失引当金	-	5,008
資産除去債務	3,830	4,311
その他	397	389
固定負債合計	30,046	32,007
負債合計	92,480	105,730
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,630	14,630
資本剰余金	9,876	9,863
利益剰余金	14,563	32,907
自己株式	31	22
株主資本合計	39,040	8,435
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	371	170
繰延ヘッジ損益	539	1,541
土地再評価差額金	3 8,610	3 8,610
為替換算調整勘定	2,585	2,857
退職給付に係る調整累計額	451	1,045
その他の包括利益累計額合計	11,479	11,141
純資産合計	50,519	2,705
負債純資産合計	142,999	108,436

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
売上高	1	145,764	1	130,803
売上原価	2, 4	133,407	2, 4	122,363
売上総利益		12,356		8,439
販売費及び一般管理費				
販売費	3	3,635	3	3,153
一般管理費	3, 4	4,671	3, 4	5,976
販売費及び一般管理費合計		8,307		9,130
営業利益又は営業損失()		4,049		690
営業外収益				
受取利息		69		63
受取配当金		161		74
為替差益		354		505
補助金収入		48		387
その他		489		654
営業外収益合計		1,123		1,685
営業外費用				
支払利息		671		1,031
持分法による投資損失		304		9,724
環境対策費		768		557
その他		290		408
営業外費用合計		2,034		11,722
経常利益又は経常損失()		3,137		10,727
特別利益				
固定資産売却益	5	12	5	91
投資有価証券売却益		18		636
関係会社事業損失引当金戻入額		-		102
その他		-		2
特別利益合計		31		833
特別損失				
固定資産除却損	6	296	6	251
減損損失	7	231	7	22,097
投資有価証券売却損		11		2
関係会社貸倒引当金繰入額		-	8	3,769
関係会社債務保証損失引当金繰入額		-	9	5,008
棚卸資産評価損		-		328
関係会社出資金評価損		1,393		-
関係会社出資金売却損		-	10	2,435
関係会社債権放棄損		-	10	1,581
その他		-		24
特別損失合計		1,933		35,498
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()		1,235		45,392
法人税、住民税及び事業税		792		488
法人税等調整額		351		571
法人税等合計		440		1,060
当期純利益又は当期純損失()		794		46,452
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()		794		46,452

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
当期純利益又は当期純損失()	794	46,452
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	55	201
繰延ヘッジ損益	3,128	1,002
為替換算調整勘定	1,672	271
退職給付に係る調整額	78	593
その他の包括利益合計	1, 2 4,778	1, 2 337
包括利益	5,573	46,790
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,573	46,790
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,630	9,876	14,787	31	39,264
当期変動額					
剰余金の配当			1,018		1,018
親会社株主に帰属する当期純利益			794		794
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	223	0	224
当期末残高	14,630	9,876	14,563	31	39,040

	その他の包括利益累計額						純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	315	3,668	8,610	912	530	6,700	45,964
当期変動額							
剰余金の配当							1,018
親会社株主に帰属する当期純利益							794
自己株式の取得							0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	55	3,128	-	1,672	78	4,778	4,778
当期変動額合計	55	3,128	-	1,672	78	4,778	4,554
当期末残高	371	539	8,610	2,585	451	11,479	50,519

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,630	9,876	14,563	31	39,040
当期変動額					
剰余金の配当			1,018		1,018
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			46,452		46,452
自己株式の取得				14	14
譲渡制限付株式報酬		13		24	10
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	13	47,471	9	47,475
当期末残高	14,630	9,863	32,907	22	8,435

	その他の包括利益累計額						純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	371	539	8,610	2,585	451	11,479	50,519
当期変動額							
剰余金の配当							1,018
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）							46,452
自己株式の取得							14
譲渡制限付株式報酬							10
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	201	1,002	-	271	593	337	337
当期変動額合計	201	1,002	-	271	593	337	47,813
当期末残高	170	1,541	8,610	2,857	1,045	11,141	2,705

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	1,235	45,392
減価償却費	4,385	3,574
減損損失	231	22,097
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	3,685
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	15	980
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	129	848
受取利息及び受取配当金	231	137
支払利息	671	1,031
為替差損益(は益)	33	371
持分法による投資損益(は益)	304	9,724
有形固定資産売却損益(は益)	12	91
固定資産除却損	296	251
売上債権の増減額(は増加)	1,438	728
棚卸資産の増減額(は増加)	4,786	8,893
仕入債務の増減額(は減少)	2,068	4,594
投資有価証券売却損益(は益)	6	633
未払消費税等の増減額(は減少)	2,309	2,323
その他の特別損益(は益)	-	4,016
投資その他の資産評価損	1,393	-
その他	1,719	4,955
小計	12,932	5,282
利息及び配当金の受取額	231	111
利息の支払額	646	1,041
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	1,508	603
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,009	3,749
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3,072	4,774
有形固定資産の売却による収入	12	96
無形固定資産の取得による支出	2,551	2,053
投資有価証券の取得による支出	3	4
投資有価証券の売却による収入	142	955
貸付けによる支出	1,092	-
貸付金の回収による収入	79	43
関係会社株式の取得による支出	182	-
関係会社出資金の払込による支出	1,158	1,660
その他	303	216
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,128	7,612

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	2,621	17,273
長期借入れによる収入	9,330	4,040
長期借入金の返済による支出	10,257	6,548
コマーシャル・ペーパーの増減額（ は減少）	2,000	6,000
配当金の支払額	1,018	1,018
その他	49	53
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,373	7,694
現金及び現金同等物に係る換算差額	100	41
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,606	3,873
現金及び現金同等物の期首残高	7,929	9,536
現金及び現金同等物の期末残高	9,536	13,409

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社グループは、2023年度に豪州連結子会社CBH Resources Ltd. (以下、CBH社) のラスプ鉱山閉山決定による固定資産の減損損失21,763百万円、持分法適用関連会社であるAbra Mining Pty Ltd.について同社株式の減損を含んだ持分法投資損失9,724百万円、また同社への貸付金及び原料前渡金に対する貸倒引当金並びに同社債務に対する債務保証損失引当金の計上による損失あわせて8,778百万円、中国事業撤退による関係会社出資金売却損2,435百万円及び関係会社債権放棄損1,581百万円等を計上していることから、親会社株主に帰属する当期純損失が46,452百万円となった結果、連結純資産は2,705百万円となり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。当社グループは当該状況を解消すべく事業再生計画を策定中で、その骨子と取り組んでいる業績改善施策は以下のとおりであります。

1. 当社が目指す姿

変化に挑戦する企業文化・意識改革を推し進め、当社の事業ポートフォリオを「循環型社会」「脱炭素」「環境問題対応の技術力」及び「顧客に認められる開発力」の観点から再構築し、新しい東邦亜鉛に向けて変化、成長する。

2. 主要事業の見直し

高コストな事業構造となっている亜鉛製錬事業は、現在取り組んでいるリサイクル原料比率の引き上げによる収支改善に留まらず、今後の事業のあり方をゼロベースで見直す。また、資源事業は、当社の財務体力の観点から継続することは難しく、保有鉱山の閉山や売却などにより早期に事業撤退する。

3. 新しい東邦亜鉛の柱となる基盤事業と成長事業

抜本的な事業ポートフォリオの再編を行い、新しい東邦亜鉛の柱として、国内トップシェアである鉛事業(リサイクル原料比率引き上げによる生産増強と銀等の副産物回収強化)、国内シェアトップクラスの亜鉛リサイクル事業(電炉ダストを原料とする酸化亜鉛の生産効率向上)から成る基盤事業に加え、世界トップシェアの機能材料事業(電解鉄)と市場拡大・新規案件獲得が期待される電子部材事業から成る成長事業に対して、経営資源を重点的にシフトし、成長と企業価値の向上を目指す。

4. 強固な経営基盤の再構築

新しい東邦亜鉛へと成長するために、徹底的なコスト削減、効率的資金運用、保有遊休資産売却による収益性改善、事業環境の変化に対応し的確な経営判断を可能とする組織体制の再整備とガバナンス体制の強化を行う。あわせて、強固な財務基盤への早期回復を目指し、資本性資金の導入も検討する。

資金面においては、当連結会計年度末において、現金及び預金13,409百万円を保有するとともに、取引金融機関と総額16,000百万円のコミットメントライン契約(契約満了日2024年9月27日)を締結しております。上記コミットメントライン契約の当連結会計年度末における借入実行残高は11,000百万円となっております。なお、今後、契約期限の更新や更なる支援が必要となった場合に支援が得られるよう、金融機関と緊密な連携を続けてまいります。

しかしながら、継続企業の前提に関する重要な疑義を解消すべく取り組んでいる業績改善施策は実施途上にあり、事業再生計画も策定中であることから上記の施策による損益及び財務的な効果を十分に得ることができない可能性も考えられること、契約期限の更新や金融機関からの更なる追加支援が必要となった場合に備えた資金調達については未確定であることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 14社

主要な連結子会社の名称

東邦契島製錬(株)

(株)ティーディーイー

安中運輸(株)

契島運輸(株)

東邦キャリア(株)

(株)中国環境分析センター

CBH Resources Ltd.

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

東邦亜鉛香港有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社 6 社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

会社等の名称

Abra Mining Pty Ltd.

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社のうち、主要な会社等の名称

天津東邦鉛資源再生有限公司

非連結子会社（ 6 社）及び関連会社（ 2 社）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法を適用している会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の直近の四半期決算を基にした仮決算により作成した財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちCBH Resources Ltd.等 8 社の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に発生した連結会社間の重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は連結決算日と同一であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

主として商品、製品、半製品、仕掛品及び原材料については先入先出法（一部移動平均法）による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、貯蔵品については移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

鉱業権

主として生産高比例法により償却しております。

その他

主として定額法によっております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

均等償却をしております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権・貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

金属鉱業等鉱害防止引当金

金属鉱業等鉱害対策特別措置法に規定する特定施設の使用終了後における鉱害防止費用の支出に備えるため、同法第7条第1項の規定により石油天然ガス・金属鉱物資源機構に積立てることを要する金額相当額を計上しております。

環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により、今後発生が見込まれるPCB廃棄物の処理費用に充てるため、その所要見込額を計上しております。また、土地改良事業に係る費用の支出に充てるため、その所要見込額を計上しております。

関係会社債務保証損失引当金

関係会社の債務保証等に係る損失に備えるため、損失負担見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

製錬

同事業においては主に亜鉛、鉛、銀などの非鉄金属製品の販売を行っております。収益の認識時点については、物品に対する支配が顧客に移転した時点で履行義務が充足されるものであり、引渡し時点で収益を計上しております。これらの製品の販売による収益は、顧客との契約に係る取引価格で測定しております。取引の対価は履行義務を充足してから主として6ヵ月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

環境・リサイクル

同事業においては主に酸化亜鉛などの販売を行っております。収益の認識時点については、物品に対する支配が顧客に移転した時点で履行義務が充足されるものであり、引渡し時点で収益を計上しております。これらの製品の販売による収益は、顧客との契約に係る取引価格で測定しております。取引の対価は履行義務を充足してから主として6ヵ月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

資源

同事業においては亜鉛精鉱、鉛・銀精鉱の販売を行っております。収益の認識時点については、物品に対する支配が顧客に移転した時点で履行義務が充足されるものであり、引渡し時点で収益を計上しております。これらの製品の販売による収益は、顧客との契約に係る取引価格で測定しております。取引の対価は履行義務を充足してから主として6ヵ月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

電子部材・機能材料

同事業は電子部品、プレーティング(メッキ)製品、電解鉄、機器部品などの販売を行っております。収益の認識時点については、物品に対する支配が顧客に移転した時点で履行義務が充足されるものであり、引渡し時点で収益を計上しております。なお、一部の製品においては、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品の国内の販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。これらの製品の販売による収益は、原則、顧客との契約に係る取引価格で測定しております。当社グループが支配を獲得していないと判断した有償支給品を使用した製品については、顧客との契約に係る取引価格から有償支給品に係る金額を控除して測定しております。取引の対価は履行義務を充足してから主として6ヵ月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

その他

防音建材製品の販売や、土木・建築・プラントエンジニアリング事業などから構成されます。防音建材製品の収益の認識時点については、物品に対する支配が顧客に移転した時点で履行義務が充足されるものであり、引渡し時点で収益を計上しております。これらの製品の販売による収益は、顧客との契約に係る取引価格で測定しております。取引の対価は履行義務を充足してから主として6ヵ月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。土木・建築・プラントエンジニアリング事業の収益の認識時点については、履行義務は一定期間にわたり充足される履行義務であり、契約期間にわたる工事の進捗に応じて充足されるものであります。よって同事業においては工事の進捗度に応じて収益を計上しております。なお、進捗度の測定は、発生原価が履行義務の充足における企業の進捗度に寄与及び概ね比例していると考えられることから、発生原価に基づくインプット法による収益は、顧客との請負工事契約に係る取引価格で測定しております。取引の対価は、契約条件に従い、概ね履行義務の進捗に応じて段階的に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

a ヘッジ手段...金属先渡取引

ヘッジ対象...国際相場の影響を受ける原料・製品等

b ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金利息

c ヘッジ手段...為替予約取引

ヘッジ対象...為替相場の影響を受ける製品

ヘッジ方針

原料・製品等の価格変動リスク、金利変動リスク及びキャッシュ・フロー変動リスクの低減のためヘッジを行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

金属先渡取引及び為替予約取引については、ヘッジ開始時から有効性判定時までの期間において、ヘッジ対象及びヘッジ手段の相場変動の累計を比較する方法等により、ヘッジの有効性を判定しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	2,816	1,055
繰延税金負債	2,250	1,455

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の回収可能性は、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しております。当該判断は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性及び将来加算一時差異の十分性のいずれかを満たしているかどうかにより判断しております。

収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性を判断するにあたっては、一時差異等の解消見込年度及び繰戻・繰越期間における課税所得を見積っております。

将来の課税所得の見積りに使用した将来の事業計画の主要な仮定は、金属相場や為替相場といった市況の状況及び販売数量などに関する情報であります。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 退職給付債務の算定

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
退職給付に係る資産（東邦亜鉛）	863	1,843

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループには、確定給付制度を採用している会社が存在します。確定給付制度の退職給付債務及び関連する勤務費用は、数理計算上の仮定を用いて退職給付見込額を見積り、割り引くことにより算定しております。数理計算上の主要な仮定は、割引率及び年金資産の期待運用収益率であり、割引率は年度末時点における長期国債の利回りを基に決定しております。年金資産の期待運用収益率は保有している年金資産のポートフォリオや過去の運用実績、運用方針及び市場の動向等を基に決定しております。

主要な仮定である割引率及び長期期待運用収益率について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する退職給付に係る資産、退職給付に係る負債及び退職給付費用の金額に重要な影響を与える可能性があります。

3. ラスプ鉱山における固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	6,558	1,199
無形固定資産	13,905	-
減損損失	231	21,763

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社の事業用資産の資産グループは、管理会計上の区分ごとにグルーピングしております。減損の兆候がある資産グループについては減損損失を認識するかどうかを判定し、減損損失を認識すべきと判定した場合には帳簿価額を回収可能価額まで減額して減損損失を計上しております。回収可能価額は使用価値または処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い方の金額により測定しております。

前連結会計年度においては、連結財務諸表「注記事項（連結損益計算書関係）」の 7. に記載のとおり、ラスプ鉱山における固定資産について減損損失（231百万円）を計上いたしました。当該損失の算定においては、回収可能価額を使用価値により測定しております。将来キャッシュ・フローの基礎となる翌連結会計年度以降の事業計画の策定に用いた主要な仮定は、経営環境などの外部要因（金属相場や為替相場といった市況の状況、買鉱条件など）に関する情報、製品生産量及び成長率であります。また、その際に用いられる税引前の割引率は、貨幣の時間価値と将来キャッシュ・フローがその見積値から乖離するリスクの両方を反映したものであり、借入資本コストと自己資本コストを加重平均した資本コストによっております。

当連結会計年度においては、連結財務諸表「注記事項（連結損益計算書関係）」の 7. に記載のとおり、ラスプ鉱山における固定資産について減損損失（21,763百万円）を計上いたしました。回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値により算定しており、その算定における主要な仮定は見積売却価額であります。

当該見積り及び当該仮定について、将来の市況の変化等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において追加の減損損失（特別損失）が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・ 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・ 「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・ 「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・ 税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・ グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式及び関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「補助金収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた538百万円は、「補助金収入」48百万円、「その他」489百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1. 受取手形、売掛金及び契約資産のうち顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額、その他流動負債のうち契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 3.(1)契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。
2. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資その他の資産「投資有価証券」	9,072百万円	6,947百万円
投資その他の資産「その他」	794 "	7 "

3. 土地再評価法の適用

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日改正)に基づき事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

「土地の再評価に関する法律」及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に定める再評価の方法については、土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める地方税法(昭和25年法律第226号)第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算定する方法により算出しております。

再評価を行った年月日・・・2000年3月31日

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回った場合の差額	7,682百万円	7,480百万円

4．担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産（工場財団担保）

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
建物及び構築物	2,948百万円	3,024百万円
機械装置及び運搬具他	3,982 "	3,897 "
土地	11,776 "	11,776 "
計	18,707 "	18,698 "

(注) 上記資産には銀行取引に係る根抵当権（極度額1百万円）が設定されております。

(2) 担保に供している資産（その他）

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券	8,988百万円	0百万円

(注) Abra Mining Pty Ltd.の金融機関からの借入金の担保として、同社株式（投資有価証券）を供しております。

(3) 担保付債務

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	1,592百万円	943百万円
長期借入金	5,810 "	4,867 "
計	7,402 "	5,810 "

5．保証債務

次の関係会社について、金融機関等からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
Abra Mining Pty Ltd.	5,875百万円	5,008百万円
天津東邦鉛資源再生有限公司	807 "	- "
計	6,682 "	5,008 "

(注) 当連結会計年度において、Abra Mining Pty Ltd.の債務保証に対し、債務保証損失引当金5,008百万円を計上しております。

6．受取手形割引高等

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
債権流動化に伴う買戻し義務	167百万円	43百万円

7. 貸出コミットメント契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行10行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
貸出コミットメントの総額	16,000百万円	16,000百万円
借入実行残高	- "	11,000 "
差引額	16,000 "	5,000 "

上記の貸出コミットメント契約については、財務制限条項が付されており、下記の条項に抵触した場合、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- ・2024年3月に終了する決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、0円以上に維持すること。

8. 偶発債務

(非鉄スラグ)

当社安中製錬所が過去に出荷した非鉄スラグ製品の一部において、土壤汚染対策法の土壤環境基準を超過した製品があること並びに当社の管理不足により不適切な使用・混入がなされた可能性のあることが、調査の結果判明いたしました。今後も、当該製品を回収、撤去するための費用負担が発生する可能性があります。現時点では連結財務諸表に与える影響額を合理的に見積もることは困難であります。

(親会社完工保証)

当社の持分法適用関連会社であるAbra Mining Pty Ltd. (以下、Abra) は2024年4月4日開催の同社取締役会において、豪州会社法に基づく任意管理手続 (Voluntary Administration) 開始を決議しました。Abraはアブラ鉱山開発資金として資源系金融機関であるTaurus Mining Finance Fund No.2 L.P.と融資契約を締結しております。当該契約において、鉱山開発の完工日までの期間における融資残高と、同期間における契約当初に想定された金額から超過した資本的支出に対する支払について、当社と親会社であるGalena Mining Ltd.は出資比率に応じて保証しております。このうち、前者については当連結会計年度末において債務保証損失引当金5,008百万円を計上済みであります。一方、後者については今後費用負担が発生する可能性があります。現時点では連結財務諸表に与える影響額を合理的に見積もることは困難であります。なお、当社グループは、Abraに対して資金の貸付に加え、資金繰り支援として将来購入する精鉱の代金について前払いを行っており、当該貸付金及び前渡金に関しては全額貸倒引当金3,769百万円を計上しております。

9. 国庫補助金等による固定資産圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
土地	53百万円	53百万円

10. 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	- 百万円	54百万円

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損益（は益）が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
987百万円	535百万円

3. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
商品及び製品運賃諸掛	3,635百万円	3,153百万円
従業員給与及び賞与	1,581 "	1,530 "
退職給付費用	35 "	750 "
減価償却費	215 "	237 "
研究開発費	218 "	225 "
貸倒引当金繰入額	0 "	0 "

4. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
339百万円	340百万円

5. 固定資産売却益の主なものは、建物、車両の売却によるものであります。

6. 固定資産除却損の主なものは、建物及び構築物、機械装置及び運搬具の除却及びその撤去費用であります。

7. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

場所	用途	種類	その他
オーストラリア ニューサウスウェールズ州	資源事業資産 (ラスプ鉱山資産)	鉱業権	-

当社の資産グループは、事業用資産においては管理会計上の区分ごとに、遊休・休止資産については個別単位でグルーピングしております。

オーストラリア ニューサウスウェールズ州のラスプ鉱山は、市況等の外部環境や鉱山の生産計画等を見直した結果、今後は投下資本に見合うだけの十分なキャッシュ・フローの回収が見込めないと判断し、資源事業に係る資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額（鉱業権231百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを14%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

場所	用途	種類	その他
----	----	----	-----

オーストラリア ニューサウスウェールズ州	資源事業資産 (ラスブ鉱山資産)	建物及び構築物、機械装置及び 運搬具、鉱業権、その他	-
オーストラリア ニューサウスウェールズ州	資源事業資産 (探査権)	鉱業権	-
群馬県安中市	機器部品事業資産	建物及び構築物、機械装置及び 運搬具、その他	-
群馬県藤岡市	プレーティング事業資産	建物及び構築物、機械装置及び 運搬具、その他	-
群馬県藤岡市	ソフトカーム事業資産	建物及び構築物、機械装置及び 運搬具、その他	-

当社の資産グループは、事業用資産においては管理会計上の区分ごとに、遊休・休止資産については個別単位でグルーピングしております。

「資源」セグメントにおいて、豪州CBH Resources Ltd.が運営しているラスブ鉱山の今後の中長期事業計画を慎重に検討した結果、次期主力となる鉱体開発の経済性は低く、同鉱体開発を前提とする同鉱山の中長期事業計画は事業性を見込めないとの結論に至り、2024年まででラスブ鉱山を閉山することを意思決定しました。これに伴い、IAS第36号「資産の減損」に基づく減損テストを実施し、資源事業（ラスブ鉱山）に係る資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（21,763百万円）を減損損失として計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物1,056百万円、機械装置及び運搬具4,144百万円、鉱業権14,906百万円並びにその他1,656百万円であります。なお、回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値により算定しており、その算定における主要な仮定は見積売却価額であります。

さらに、同セグメントにおいて、探査活動が終了した案件についてその探査権の帳簿価額の全額（127百万円）を減損損失として計上いたしました。その内訳は、鉱業権127百万円であります。なお、回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値により算定しており、備忘価額により評価しております。

また、「電子部材・機能材料」及び「その他」セグメントの一部の事業において、事業の撤退を決定したことから使用が見込まれなくなった固定資産につき、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（205百万円）を減損損失として計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物22百万円、機械装置及び運搬具171百万円並びにその他11百万円であります。なお、回収可能価額は正味売却価額により算定しており、備忘価額により評価しております。

8. 関係会社貸倒引当金繰入額は、当社の持分法適用関連会社であるAbra Mining Pty Ltd.への債権に対するものであります。
9. 関係会社債務保証損失引当金繰入額は、当社の持分法適用関連会社であるAbra Mining Pty Ltd.の債務保証に係る損失に備えるため、損失負担見込額を計上したことによるものであります。
10. 関係会社出資金売却損及び関係会社債権放棄損は、当社の関連会社であった天津東邦鉛資源再生有限公司の持分譲渡に伴う出資金売却損と同社への債権を放棄したことによる損失であります。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	86百万円	323百万円
組替調整額	6	633
計	79	309
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	4,519	1,832
組替調整額	116	1,058
計	4,402	773
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,672	271
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	25	968
組替調整額	88	112
計	113	855
税効果調整前合計	6,041	44
税効果額	1,263	382
その他の包括利益合計	4,778	337

2. その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	79百万円	309百万円
税効果額	24	108
税効果調整後	55	201
繰延ヘッジ損益：		
税効果調整前	4,402	773
税効果額	1,273	229
税効果調整後	3,128	1,002
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	1,672	271
税効果額	-	-
税効果調整後	1,672	271
退職給付に係る調整額：		
税効果調整前	113	855
税効果額	34	262
税効果調整後	78	593
その他の包括利益合計		
税効果調整前	6,041	44
税効果額	1,263	382
税効果調整後	4,778	337

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	13,585	-	-	13,585
合計	13,585	-	-	13,585
自己株式				
普通株式(注)	7	0	-	7
合計	7	0	-	7

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,018	75	2022年3月31日	2022年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,018	利益剰余金	75	2023年3月31日	2023年6月30日

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	13,585	-	-	13,585
合計	13,585	-	-	13,585
自己株式				
普通株式(注)	7	8	8	7
合計	7	8	8	7

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加8千株は、単元未満株式の買取りによる増加0千株及び会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得による増加8千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少8千株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,018	75	2023年3月31日	2023年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	9,536百万円	13,409百万円
現金及び現金同等物	9,536 "	13,409 "

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、製錬事業における貯蔵設備(構築物)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入及びコマーシャル・ペーパーの発行により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されています。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、適宜先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが2ヵ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、適宜先物為替予約を利用してヘッジしております。

また、製錬事業等に係る営業債権債務は、LME（ロンドン金属取引所）の価格変動リスクに晒されておりますが、適宜金属先渡取引を利用してヘッジしております。

借入金は、主に運転資金（主として短期）及び設備投資（長期）に係る資金調達を目的としたものです。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。返済日は決算日後、最長で10年後であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引等、製錬事業等に係る営業債権債務のLME（ロンドン金属取引所）の価格変動リスクに対するヘッジを目的とした金属先渡取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項（6）重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、社内規程に従い、営業債権について、各事業部門における営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の社内規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関等に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替、商品価格並びに金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、適宜先物為替予約等を利用してヘッジしております。また、当社は、製錬事業等に係る営業債権債務のLME（ロンドン金属取引所）の価格変動リスクを抑制するために、適宜金属先渡取引を利用しております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、適宜金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、市況や発行体との関係等を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取締役を含む財務スタッフ及び各事業部でリスクを管理しており、経営陣へも取引の都度及び定期的に報告することでリスク管理に万全を期しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署及び関係会社からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、

当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券(*2)	1,015	1,015	-
資産計	1,015	1,015	-
(1) 長期借入金(*3)	27,537	27,365	172
負債計	27,537	27,365	172
デリバティブ取引(*4)	(756)	(756)	-

(*1) 「現金及び預金」「受取手形、売掛金及び契約資産」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「コマーシャル・ペーパー」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2023年3月31日)
非上場株式	9,682

(*3) 1年内返済予定の長期借入金については、長期借入金に含めております。

(*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券(*2)	387	387	-
資産計	387	387	-
(1) 長期借入金(*3)	25,068	24,902	165
負債計	25,068	24,902	165
デリバティブ取引(*4)	(1,540)	(1,540)	-

(*1) 「現金及び預金」「受取手形、売掛金及び契約資産」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「コマーシャル・ペーパー」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (2024年3月31日)
非上場株式	693

(*3) 1年内返済予定の長期借入金については、長期借入金に含めております。

(*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	9,529	-	-	-
受取手形	427	-	-	-
売掛金	15,700	-	-	-
電子記録債権	938	-	-	-
合計	26,596	-	-	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	13,402	-	-	-
受取手形	343	-	-	-
売掛金	15,158	-	-	-
電子記録債権	803	-	-	-
合計	29,708	-	-	-

2. 長期借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	32,835	-	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	6,000	-	-	-	-	-
長期借入金	6,419	7,573	9,620	943	943	2,038
合計	45,254	7,573	9,620	943	943	2,038

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	50,727	-	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	-	-	-	-	-	-
長期借入金	7,843	11,620	2,623	943	363	1,675
合計	58,570	11,620	2,623	943	363	1,675

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,015	-	-	1,015
デリバティブ取引				
通貨関連	-	126	-	126
商品関連	-	61	-	61
資産計	1,015	188	-	1,204
デリバティブ取引				
通貨関連	-	39	-	39
商品関連	-	904	-	904
負債計	-	944	-	944

当連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	387	-	-	387
デリバティブ取引				
通貨関連	-	-	-	-
商品関連	-	8	-	8
資産計	387	8	-	396
デリバティブ取引				
通貨関連	-	-	-	-
商品関連	-	1,549	-	1,549
負債計	-	1,549	-	1,549

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	27,365	-	27,365
負債計	-	27,365	-	27,365

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	24,902	-	24,902
負債計	-	24,902	-	24,902

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式の時価は取引所の価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

通貨関連 これらの時価については、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

商品関連 これらの時価については、取引先等から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	906	354	552	
	(2) 債券	国債・地方債等	-	-	-
		社債	-	-	-
		その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-	
	小計	906	354	552	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	109	128	19	
	(2) 債券	国債・地方債等	-	-	-
		社債	-	-	-
		その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-	
	小計	109	128	19	
合計		1,015	483	532	

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 9,682百万円)については、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	258	87	170	
	(2) 債券	国債・地方債等	-	-	-
		社債	-	-	-
		その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-	
	小計	258	87	170	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	129	77	51	
	(2) 債券	国債・地方債等	-	-	-
		社債	-	-	-
		その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-	
	小計	129	77	51	
合計		387	165	222	

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 693百万円)については、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	142	18	11
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	142	18	11

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	955	636	2
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	955	636	2

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 商品関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金属先渡取引				
	売建				
	金属価格	37	-	1	1
	買建				
	金属価格	-	-	-	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金属先渡取引				
	売建				
	金属価格	152	-	12	12
	買建				
	金属価格	-	-	-	-

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	外貨建予定取引	5,141	-	86

当連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	外貨建予定取引	-	-	-

(2) 金利関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	680	-	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金(1年以内返済予定の長期借入金を含む)の時価に含めて記載していません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	-	-	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金(1年以内返済予定の長期借入金を含む)の時価に含めて記載していません。

(3) 商品関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金属先渡取引 売建 金属価格	原料・製品等	30,849	-	831
	買建 金属価格	原料・製品等	4,419	-	9

当連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金属先渡取引 売建 金属価格	原料・製品等	24,574	-	1,648
	買建 金属価格	原料・製品等	3,450	-	120

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,013百万円	3,962百万円
勤務費用	292 "	281 "
利息費用	6 "	12 "
数理計算上の差異の発生額	65 "	97 "
退職給付の支払額	284 "	199 "
退職給付債務の期末残高	3,962 "	3,959 "

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	4,891百万円	4,825百万円
期待運用収益	97 "	96 "
数理計算上の差異の発生額	90 "	870 "
事業主からの拠出額	210 "	210 "
退職給付の支払額	284 "	199 "
年金資産の期末残高	4,825 "	5,803 "

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	140百万円	124百万円
退職給付費用	10 "	23 "
退職給付の支払額	27 "	30 "
退職給付に係る負債の期末残高	124 "	116 "

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,962百万円	3,959百万円
年金資産	4,825 "	5,803 "
	863 "	1,843 "
非積立型制度の退職給付債務	124 "	116 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	738 "	1,727 "
退職給付に係る負債	124 "	116 "
退職給付に係る資産	863 "	1,843 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	738 "	1,727 "

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用(従業員拠出額を除く)	289百万円	278百万円
利息費用	6 "	12 "
期待運用収益	97 "	96 "
数理計算上の差異の費用処理額	88 "	112 "
過去勤務費用の費用処理額	- "	- "
簡便法で計算した退職給付費用	10 "	23 "
確定給付制度に係る退職給付費用	120 "	105 "

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
数理計算上の差異	113百万円	855百万円
過去勤務費用	- "	- "
合計	113 "	855 "

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識数理計算上の差異	650百万円	1,506百万円
未認識過去勤務費用	- "	- "
合計	650 "	1,506 "

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
債券	39%	38%
株式	49 "	51 "
生命保険一般勘定	10 "	9 "
その他	2 "	2 "
合 計	100 "	100 "

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
割引率	0.3%	0.6%
長期期待運用収益率	2.0 "	2.0 "
一時金選択率	100.0 "	100.0 "

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度34百万円、当連結会計年度35百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金 (注) 2	2,102百万円	4,473百万円
資産除去債務	1,280 "	1,380 "
減価償却超過額	3,448 "	7,484 "
繰延ヘッジ損益	265 "	507 "
その他	2,534 "	6,668 "
繰延税金資産小計	9,631 "	20,514 "
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	1,981 "	4,473 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	4,833 "	14,986 "
評価性引当額小計 (注) 1	6,814 "	19,459 "
繰延税金資産合計	2,816 "	1,055 "
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	160 "	52 "
海外子会社の減価償却不足額	959 "	233 "
棚卸資産	391 "	316 "
海外探鉱準備金	136 "	- "
退職給付に係る資産	264 "	564 "
繰延ヘッジ損益	- "	36 "
その他	337 "	251 "
繰延税金負債合計	2,250 "	1,455 "
繰延税金資産の純額	565 "	399 "
繰延税金負債		
再評価に係る繰延税金負債	4,173 "	4,173 "

(注) 1. 当社において発生した税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額2,492百万円、減価償却費超過額に係る評価性引当額4,036百万円、関係会社株式評価損に係る評価性引当額2,918百万円が増加、関係会社債務保証損失引当金に係る評価性引当額1,534百万円を認識したこと等により、評価性引当額が12,645百万円増加しております。

2. 税務上の繰越欠損金及び繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2023年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)	-	-	-	-	-	2,102	2,102百万円
評価性引当額	-	-	-	-	-	1,981	1,981百万円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	121	121百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 (2024年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (b)	-	-	-	-	-	4,473	4,473百万円
評価性引当額	-	-	-	-	-	4,473	4,473百万円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-百万円

(b) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となっ

た主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.62%	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.39%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異については、税金等調整前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	10.09%	
受取配当金連結消去に伴う影響額	7.01%	
連結会社間の内部利益消去	5.92%	
評価性引当額の増減	7.81%	
住民税均等割	1.95%	
法人税額の特別控除	6.70%	
連結子会社の税率差異	2.19%	
その他	0.04%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.68%	

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

主に連結子会社であるCBH Resources Ltd. が保有するエンデバー鉱山及びラスプ鉱山の閉山時の原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間は操業開始時からの採掘可能年数によっており、割引率は3.9～4.2%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	4,116百万円	4,267百万円
見積りの変更による増加額	99 "	187 "
時の経過による調整額	12 "	4 "
資産除去債務の履行による減少額	41 "	15 "
その他増減額(は減少)	304 "	355 "
期末残高	4,267百万円	4,798百万円

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	製錬	環境・リ サイクル	資源	電子部材・ 機能材料	計		
亜鉛製品	39,820	-	-	-	39,820	-	39,820
鉛製品	27,199	-	-	-	27,199	-	27,199
電気銀	34,359	-	-	-	34,359	-	34,359
硫酸	1,545	-	-	-	1,545	-	1,545
環境・リサイクル製品	-	6,199	-	-	6,199	-	6,199
鉱石販売等	-	-	6,223	-	6,223	-	6,223
電子部品	-	-	-	3,036	3,036	-	3,036
電解鉄	-	-	-	1,263	1,263	-	1,263
防音建材	-	-	-	-	-	1,462	1,462
土木・建築・プラントエ ンジニアリング	-	-	-	-	-	1,543	1,543
その他	19,044	-	-	1,638	20,682	2,130	22,813
顧客との契約から生じる収益	121,969	6,199	6,223	5,938	140,330	5,137	145,467
その他の収益	384	261	173	-	296	-	296
外部顧客への売上高	122,353	5,937	6,397	5,938	140,627	5,137	145,764

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、防音建材、土木・建築・プラントエンジニアリング、運輸、環境分析等を含んでおります。

2. その他の収益は、「金融商品に関する会計基準」に基づくデリバティブ取引により生じる収益等が含まれております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	製錬	環境・リ サイクル	資源	電子部材・ 機能材料	計		
亜鉛製品	31,628	-	-	-	31,628	-	31,628
鉛製品	29,048	-	-	-	29,048	-	29,048
電気銀	30,735	-	-	-	30,735	-	30,735
硫酸	1,366	-	-	-	1,366	-	1,366
環境・リサイクル製品	-	5,383	-	-	5,383	-	5,383
鉱石販売等	-	-	8,365	-	8,365	-	8,365
電子部品	-	-	-	2,242	2,242	-	2,242
電解鉄	-	-	-	1,407	1,407	-	1,407
防音建材	-	-	-	-	-	1,449	1,449
土木・建築・プラントエ ンジニアリング	-	-	-	-	-	1,753	1,753
その他	14,805	-	-	1,432	16,238	2,075	18,313
顧客との契約から生じる収益	107,583	5,383	8,365	5,082	126,414	5,277	131,692
その他の収益	1,836	46	994	-	888	-	888
外部顧客への売上高	105,747	5,336	9,359	5,082	125,525	5,277	130,803

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、防音建材、土木・建築・プラントエンジニアリング、運輸、環境分析等を含んでおります。

2. その他の収益は、「金融商品に関する会計基準」に基づくデリバティブ取引により生じる収益等が含まれております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
顧客との契約から生じた債権（期首残高）		
受取手形	697	427
電子記録債権	1,160	938
売掛金	16,652	15,667
	18,511	17,033
顧客との契約から生じた債権（期末残高）		
受取手形	427	343
電子記録債権	938	803
売掛金	15,667	15,011
	17,033	16,158
契約資産（期首残高）	244	33
契約資産（期末残高）	33	147
契約負債（期首残高）	237	83
契約負債（期末残高）	83	116

契約資産は、土木・建築・プラントエンジニアリング事業における顧客との工事請負契約について、当連結会計年度末日時点で一定期間にわたる収益を認識したものの、未請求の連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該工事請負契約に関する対価は、契約条件に従い、概ね履行義務の進捗に応じて段階的に受領しております。

契約負債は、主に各事業における販売に対する前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は215百万円であります。また、過去の期間に充足した履行義務から、前連結会計年度に認識した収益の額（主に、取引価格の変動）には重要性はありません。

当連結会計年度に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は75百万円であります。また、過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額（主に、取引価格の変動）には重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。当該履行義務は、土木・建築・プラントエンジニアリング事業における請負工事に関するものであり、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年以内	248	887
1年超2年以内	-	127
合計	248	1,015

前連結会計年度末において、請負工事に係る残存履行義務に配分した取引価格の総額は248百万円です。当社は、当該残存履行義務について、当該工事が完成するにつれて、今後6ヵ月の間で収益を認識することを見込んでおります。

当連結会計年度末において、請負工事に係る残存履行義務に配分した取引価格の総額は1,015百万円です。当社は、当該残存履行義務について、当該工事が完成するにつれて、今後22ヵ月の間で収益を認識することを見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別の事業部を置き、各事業部は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、当社及び所管する連結子会社を通じて、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成された、「製錬」、「環境・リサイクル」、連結子会社であるCBH Resources Ltd.を基礎として構成された「資源」並びに「電子部材・機能材料」の4つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「製錬」事業においては、亜鉛製品・鉛製品、電気銀並びに硫酸等の製造・販売をしております。

「環境・リサイクル」事業においては、酸化亜鉛の製造・販売、廃棄物処理再生等をしております。

「資源」事業においては、非鉄金属資源の探査、開発、生産及び生産物の販売をしております。

「電子部材・機能材料」事業においては、電子部品、電解鉄、プレーティング並びに機器部品等の製造・販売をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

2023年1月より豪州アブラ鉱山が操業開始し、資源事業における持分法投資損益の重要性が増しております。これに伴い、当連結会計年度より、当社取締役会等の経営意思決定機関において、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための経営指標として経常利益を用いることとなりました。これによりセグメント利益又は損失について、従来は連結損益計算書の営業利益と調整を行っておりましたが、経常利益と調整を行うこととしました。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、経常利益と調整を行ったセグメント利益により作成したものを記載しております。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	製錬	環境・リ サイクル	資源	電子部材・ 機能材料	計				
売上高									
外部顧客への売上高	122,353	5,937	6,397	5,938	140,627	5,137	145,764	-	145,764
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,134	-	4,133	-	5,268	4,754	10,023	10,023	-
計	123,488	5,937	10,530	5,938	145,895	9,891	155,787	10,023	145,764
セグメント利益又は損 失()	2,904	1,470	1,608	756	3,523	777	4,300	1,163	3,137
セグメント資産	76,597	5,869	33,050	9,844	125,362	3,874	129,237	13,762	142,999
その他の項目									
減価償却費	1,531	230	2,201	170	4,134	181	4,315	69	4,385
持分法適用会社への 投資額	-	-	8,988	-	8,988	-	8,988	-	8,988
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	1,931	229	3,676	222	6,059	124	6,183	8	6,192

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	製錬	環境・リ サイクル	資源	電子部材・ 機能材料	計				
売上高									
外部顧客への売上高	105,747	5,336	9,359	5,082	125,525	5,277	130,803	-	130,803
セグメント間の内部 売上高又は振替高	905	-	1,987	-	2,893	5,522	8,416	8,416	-
計	106,652	5,336	11,346	5,082	128,418	10,800	139,219	8,416	130,803
セグメント利益又は損 失()	1,963	617	13,182	191	10,410	631	9,779	947	10,727
セグメント資産	66,356	5,293	6,088	8,926	86,665	3,591	90,256	18,179	108,436
その他の項目									
減価償却費	1,612	233	1,303	165	3,315	185	3,500	74	3,574
持分法適用会社への 投資額	-	-	0	-	0	-	0	-	0
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	2,189	147	3,895	285	6,516	208	6,725	17	6,742

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、防音建材、土木・建築・プラントエンジニアリング、運輸、環境分析等を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

セグメント利益又は損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	189	36
全社費用	1,352	911
合計	1,163	947

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門の一般管理費であります。

セグメント資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
全社資産	13,762	18,179

全社資産は、主に当社での余資運用資金（現金、預金、有価証券）及び管理部門に係る資産であります。

その他の項目

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	69	74
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	8	17

減価償却費の調整額は、主に報告セグメントに配賦しない管理部門の減価償却費であります。また、有形固定資産及び無形固定資産の増加額は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門の設備投資額であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の経常利益又は経常損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア	オセアニア	合計
132,082	9,131	4,549	145,764

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	オーストラリア	合計
29,389	6,679	36,068

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア	オセアニア	合計
117,357	9,417	4,027	130,803

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	オーストラリア	合計
29,650	1,344	30,994

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	製錬	環境・リサイクル	資源	電子部材・機能材料	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	-	231	-	-	-	231

（注）「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	製錬	環境・リサイクル	資源	電子部材・機能材料	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	-	21,891	173	32	-	22,097

（注）「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	天津東邦鉛資源再生有限公司	中華人民共和国天津開発区	264 (百万円)	自動車バッテリー用鉛合金の生産	(所有) 直接 49.3%	資金の貸付 役員の兼任	増資の引受 利息受取(注) 1 貸付金の返済 債務保証(注) 2	1,158 59 79 807	その他(未収入金) その他(関係会社短期貸付金) その他(関係会社長期貸付金)	14 80 1,365
関連会社	Abra Mining Pty Ltd.	オーストラリア西オーストラリア州	164 (百万豪ドル)	鉱山業	(所有) 間接 40.0%	原料鉱石の購入 役員の兼任	債務保証	5,875	その他(前渡金)	761

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 天津東邦鉛資源再生有限公司に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
2. 当社は借入金について債務保証を行っており、一般的な保証料を勘案した債務保証料を受領しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	天津東邦鉛資源再生有限公司	中華人民共和国天津開発区	264 (百万円)	自動車バッテリー用鉛合金の生産	- (注) 1	資金の貸付 役員の兼任	増資の引受 利息受取(注) 2 貸付金の返済 債務保証(注) 3 債権放棄(注) 4	1,660 35 43 0 1,581	-	-
関連会社	Abra Mining Pty Ltd.	オーストラリア西オーストラリア州	164 (百万豪ドル)	鉱山業	(所有) 間接 40.0%	原料鉱石の購入 役員の兼任	鉱石購入(注) 5 利息受取(注) 6 債務保証(注) 7	8,446 22 6,389	その他(破産更生債権等)(注) 8 その他(買掛金)	3,007 177

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 天津東邦鉛資源再生有限公司は、当連結会計年度において関連当事者に該当しなくなったため、関連当事者であった期間の取引を記載しております。
2. 天津東邦鉛資源再生有限公司に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
3. 当社は借入金について債務保証を行っており、一般的な保証料を勘案した債務保証料を受領しております。
4. 天津東邦鉛資源再生有限公司は2023年11月10日に持分譲渡しており、取引金額は当該持分譲渡に伴う債権放棄であります。
5. 鉱石の購入については、市場相場を参考に取引条件を決定しております。
6. 当社は同社への資金繰り支援として将来購入する鉱石の代金について前払いを行っております。当該前払いについては対象期間において利息を設定しており、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
7. 当社及び連結子会社は借入金について債務保証を行っております。当該債務保証については、当社において5,008百万円の債務保証損失引当金を計上しております。また、当連結会計年度において5,008百万円の債務保証損失引当金繰入額を計上しております。この他、連結財務諸表「注記事項(連結貸借対照表関係) 8. 偶発債務(親会社完工保証)」に記載のとおり、鉱山開発の完工日までの期間における契約当初に想定された金額から超過した資本的支出に対する支払について、当社と親会社であるGalena Mining Ltd. は出資比率に応じて保証しております。
8. 同社への前渡金について破産更生債権等として、3,007百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当連結会計年度において3,007百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	Abra Mining Pty Ltd.	オーストラリア西オーストラリア州	159 (百万豪ドル)	鉱山業	(所有)間接 40.0%	増資の引受 役員の兼任	増資の引受 債務保証 担保提供(注)	182 5,875 8,988	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社の連結子会社は、Abra Mining Pty Ltd.の金融機関からの借入に対し、同社の株式を担保提供しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	Abra Mining Pty Ltd.	オーストラリア西オーストラリア州	164 (百万豪ドル)	鉱山業	(所有)間接 40.0%	増資の引受 役員の兼任	債務保証 担保提供(注)	6,389 0	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社の連結子会社は、Abra Mining Pty Ltd.の金融機関からの借入に対し、同社の株式を担保提供しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
1株当たり純資産額	3,720.70円	199.29円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ()	58.52円	3,421.32円

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	794	46,452
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	794	46,452
期中平均株式数(千株)	13,577	13,577

(重要な後発事象)

(連結子会社の譲渡)

1. 当該事象の発生日

2024年5月13日

2. 当該事象の内容

鉱山ポートフォリオ見直しの一環として、2020年初から休山に移行していた豪州ニューサウスウェールズ州にあるエンデバー鉱山について、同鉱山権益等を保有する当社の連結子会社である豪州CBH Resources Ltd. (以下、CBH社)の100%子会社(Cobar Operations Pty Ltd (以下、COPL社)及びEndeavor Operations Pty Ltd (以下、EOPL社)の株式を譲渡する契約を、豪州証券取引所上場の資源会社Polymetals Resources Ltd (以下、Polymetals社)の100%子会社であるCobar Metals Pty Ltd (以下、Cobar Metals社)と締結することを5月13日開催の当社取締役会において決議し、5月14日に締結しました。

当該契約における前提条件の充足によって取引が成立した後、COPL社の親会社となるPolymetals社が州政府に対して鉱山の原状回復を行う実質的な義務を負うこととなります。一方、当社は現在差し入れている環境保証を譲渡後も引き続き2年間継続しますが、譲渡時点に差し入れている環境保証の金額が上限となります。したがって、当社としては、本取引により同鉱山の管理義務及び閉山時に当社自らが実質的に原状回復を行う義務自体から解放され、将来の追加負担の可能性も抑制できることとなります。

本取引成立の前提条件として、COPL社及びEOPL社の株式及び資産をCBH社へ担保差入れを行うことについてPolymetals社の株主承認が必要となることから、5月14日に同社より豪州証券取引所へ本取引公表と6月下旬での臨時株主総会開催について通知を行っております(なお、6月14日に同社より、臨時株主総会を7月16日に開催する旨、あらためて通知を行っております)。Polymetals社株主承認後、速やかに取引が成立する予定です。

また、本取引成立後に、当該子会社の株式譲渡にかかる売却益約18億円を特別利益として計上する見込みであります。

3. 当該事象の連結損益に与える影響

当該事象の発生により、2025年3月期の連結決算において、連結子会社の株式譲渡に係る売却益約18億円を特別利益として計上する見込みであります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	32,835	50,727	2.2	-
1年以内に返済予定の長期借入金	6,419	7,843	0.9	-
1年以内に返済予定のリース債務	32	32	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	21,118	17,225	0.9	2025年10月～ 2034年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	16	20	-	2025年4月～ 2026年8月
その他有利子負債				
コマーシャル・ペーパー(1年以内)	6,000	-	-	-
合計	66,422	75,848	-	-

(注) 1. 平均利率の算出方法については、当期末残高に基づく平均利率によっております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	11,620	2,623	943	363
リース債務	13	6	-	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	31,283	61,932	97,321	130,803
税金等調整前四半期(当期)純損失 () (百万円)	2,716	25,801	29,299	45,392
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純損失() (百万円)	2,836	25,717	30,231	46,452
1株当たり四半期(当期)純損失 (円)	208.92	1,894.15	2,226.61	3,421.32

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失() (円)	208.92	1,685.31	332.47	1,194.71

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,130	10,447
受取手形	1,438	1,473
電子記録債権	491	466
売掛金	14,884	14,204
商品及び製品	9,261	10,656
仕掛品	14,282	9,557
原材料及び貯蔵品	21,274	16,809
前渡金	1,379	2,156
前払費用	71	78
関係会社短期貸付金	1,443	770
未収入金	1328	1,028
その他	1445	1318
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	71,804	66,996
固定資産		
有形固定資産		
建物	21,559	21,462
構築物	22,319	22,448
機械及び装置	23,951	23,974
車両及びその他の陸上運搬具	2294	2257
工具、器具及び備品	2207	2199
鉱業用地	15	15
土地	215,311	215,311
リース資産	16	7
建設仮勘定	488	406
有形固定資産合計	24,165	24,084
無形固定資産		
鉱業権	10	7
ソフトウェア	17	29
施設利用権	9	8
その他	5	5
無形固定資産合計	43	50
投資その他の資産		
投資有価証券	1,622	994
関係会社株式	25,089	4,887
関係会社出資金	794	7
関係会社長期貸付金	1,365	-
破産更生債権等	1629	17,781
長期前払費用	1109	179
前払年金費用	212	337
繰延税金資産	705	-
その他	1224	1220
貸倒引当金	641	7,789
投資その他の資産合計	30,112	6,519
固定資産合計	54,320	30,654
資産合計	126,125	97,650

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 7,313	1 7,319
短期借入金	26,655	41,082
1年内返済予定の長期借入金	2 6,419	2 7,843
コマーシャル・ペーパー	6,000	-
リース債務	9	9
未払金	1 2,199	1 245
未払費用	1 3,379	1 3,021
未払法人税等	124	31
前受金	144	98
前受収益	0	0
その他	1,162	1,900
流動負債合計	53,407	61,553
固定負債		
長期借入金	2 21,118	2 17,225
長期預り金	72	72
再評価に係る繰延税金負債	4,171	4,171
繰延税金負債	-	125
リース債務	9	0
環境対策引当金	18	18
関係会社事業損失引当金	102	9,680
関係会社債務保証損失引当金	-	5,008
資産除去債務	16	20
その他	13	14
固定負債合計	25,522	36,338
負債合計	78,929	97,891
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,630	14,630
資本剰余金		
資本準備金	6,950	6,950
その他資本剰余金	2,926	2,913
資本剰余金合計	9,876	9,863
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	2	2
海外探鉱準備金	308	-
繰越利益剰余金	14,033	31,951
利益剰余金合計	14,344	31,949
自己株式	31	22
株主資本合計	38,820	7,477
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	370	170
繰延ヘッジ損益	600	1,537
土地再評価差額金	8,604	8,604
評価・換算差額等合計	8,374	7,237
純資産合計	47,195	240
負債純資産合計	126,125	97,650

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1 138,654	1 123,893
売上原価	1 129,432	1 116,776
売上総利益	9,222	7,117
販売費及び一般管理費	1, 2 5,365	1, 2 5,559
営業利益	3,857	1,558
営業外収益		
受取利息	1 98	1 194
受取配当金	1 444	1 195
為替差益	348	505
補助金収入	48	243
その他	1 167	1 118
営業外収益合計	1,108	1,257
営業外費用		
支払利息	563	589
支払手数料	115	257
環境対策費	768	557
その他	96	148
営業外費用合計	1,543	1,552
経常利益	3,422	1,263
特別利益		
固定資産売却益	0	4
投資有価証券売却益	17	636
関係会社事業損失引当金戻入額	-	102
その他	-	2
特別利益合計	18	746
特別損失		
固定資産除却損	3 183	3 200
減損損失	-	205
投資有価証券売却損	11	2
関係会社株式評価損	-	4 20,201
関係会社事業損失引当金繰入額	-	5 9,680
関係会社貸倒引当金繰入額	-	6 7,231
関係会社債務保証損失引当金繰入額	-	7 5,008
関係会社出資金評価損	1,393	-
関係会社出資金売却損	-	8 2,435
関係会社債権放棄損	-	8 1,581
その他	-	24
特別損失合計	1,589	46,573
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	1,851	44,563
法人税、住民税及び事業税	408	38
法人税等調整額	247	674
法人税等合計	160	712
当期純利益又は当期純損失()	1,690	45,276

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	海外探鉱準備金	繰越利益剰余金			
当期首残高	14,630	6,950	2,926	9,876	3	308	13,359	13,672	31	38,148
当期変動額										
剰余金の配当							1,018	1,018		1,018
固定資産圧縮積立金の取崩					1		1	-		-
当期純利益							1,690	1,690		1,690
自己株式の取得									0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	1	-	673	672	0	672
当期末残高	14,630	6,950	2,926	9,876	2	308	14,033	14,344	31	38,820

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	314	3,373	8,604	5,545	43,694
当期変動額					
剰余金の配当					1,018
固定資産圧縮積立金の取崩					-
当期純利益					1,690
自己株式の取得					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	56	2,772	-	2,829	2,829
当期変動額合計	56	2,772	-	2,829	3,501
当期末残高	370	600	8,604	8,374	47,195

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	海外探鉱準備金	繰越利益剰余金			
当期首残高	14,630	6,950	2,926	9,876	2	308	14,033	14,344	31	38,820
当期変動額										
剰余金の配当							1,018	1,018		1,018
固定資産圧縮積立金の取崩					0		0	-		-
海外探鉱準備金の取崩						308	308			-
当期純損失()							45,276	45,276		45,276
自己株式の取得									14	14
譲渡制限付株式報酬			13	13					24	10
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	13	13	0	308	45,985	46,294	9	46,298
当期末残高	14,630	6,950	2,913	9,863	2	-	31,951	31,949	22	7,477

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	370	600	8,604	8,374	47,195
当期変動額					
剰余金の配当					1,018
固定資産圧縮積立金の取崩					-
海外探鉱準備金の取崩					-
当期純損失()					45,276
自己株式の取得					14
譲渡制限付株式報酬					10
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	200	936	-	1,137	1,137
当期変動額合計	200	936	-	1,137	47,435
当期末残高	170	1,537	8,604	7,237	240

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社グループは、2023年度に豪州連結子会社CBH Resources Ltd. (以下、CBH社)においてラスブ鉱山閉山決定による固定資産の減損損失や持分法適用関連会社であるAbra Mining Pty Ltd. (以下、Abra) について同社株式の減損を含んだ持分法投資損失を計上したこと等により大幅な債務超過となったことから、CBH社株式の評価減20,201百万円、同社への貸付金に対する貸倒引当金及び事業損失引当金の計上による損失あわせて13,905百万円、また、Abraへの原料前渡金に対する貸倒引当金及び同社債務に対する債務保証損失引当金の計上による損失あわせて8,016百万円、中国事業撤退による関係会社出資金売却損2,435百万円及び関係会社債権放棄損1,581百万円等を計上していることから、当期純損失が45,276百万円となった結果、個別純資産は240百万円の債務超過となり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。当社は当該状況を解消すべく事業再生計画を策定中で、その骨子と取り組んでいる業績改善施策は以下のとおりであります。

1. 当社が目指す姿

変化に挑戦する企業文化・意識改革を推し進め、当社の事業ポートフォリオを「循環型社会」「脱炭素」「環境問題対応の技術力」及び「顧客に認められる開発力」の観点から再構築し、新しい東邦亜鉛に向けて変化、成長する。

2. 主要事業の見直し

高コストな事業構造となっている亜鉛製錬事業は、現在取り組んでいるリサイクル原料比率の引き上げによる収支改善に留まらず、今後の事業のあり方をゼロベースで見直す。また、資源事業は、当社の財務体力の観点から継続することは難しく、保有鉱山の閉山や売却などにより早期に事業撤退する。

3. 新しい東邦亜鉛の柱となる基盤事業と成長事業

抜本的な事業ポートフォリオの再編を行い、新しい東邦亜鉛の柱として、国内トップシェアである鉛事業(リサイクル原料比率引き上げによる生産増強と銀等の副産物回収強化)、国内シェアトップクラスの亜鉛リサイクル事業(電炉ダストを原料とする酸化亜鉛の生産効率向上)から成る基盤事業に加え、世界トップシェアの機能材料事業(電解鉄)と市場拡大・新規案件獲得が期待される電子部材事業から成る成長事業に対して、経営資源を重点的にシフトし、成長と企業価値の向上を目指す。

4. 強固な経営基盤の再構築

新しい東邦亜鉛へと成長するために、徹底的なコスト削減、効率的資金運用、保有遊休資産売却による収益性改善、事業環境の変化に対応した確かな経営判断を可能とする組織体制の再整備とガバナンス体制の強化を行う。あわせて、強固な財務基盤への早期回復を目指し、資本性資金の導入も検討する。

資金面においては、当連結会計年度末において、現金及び預金10,447百万円を保有するとともに、取引金融機関と総額16,000百万円のコミットメントライン契約(契約満了日2024年9月27日)を締結しております。上記コミットメントライン契約の当連結会計年度末における借入実行残高は11,000百万円となっております。なお、今後、契約期限の更新や更なる支援が必要となった場合に支援が得られるよう、金融機関と緊密な連携を続けてまいります。

しかしながら、継続企業の前提に関する重要な疑義を解消すべく取り組んでいる業績改善施策は実施途上にあり、事業再生計画も策定中であることから上記の施策による損益及び財務的な効果を十分に得ることができない可能性も考えられること、契約期限の更新や金融機関からの更なる追加支援が必要となった場合に備えた資金調達については未確定であることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として商品、製品、半製品、仕掛品及び原材料については先入先出法(一部移動平均法)による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、貯蔵品については移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却をしております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

また、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

なお、当事業年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過しているため、「前払年金費用」として「投資その他の資産」に計上しております。

(3) 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により、今後発生が見込まれるPCB廃棄物の処理費用に充てるため、その所要見込額を計上しております。また、土地改良事業に係る費用の支出に充てるため、その所要見込額を計上しております。

(4) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案して、損失負担見込額を計上しております。

(5) 関係会社債務保証損失引当金

関係会社の債務保証等に係る損失に備えるため、損失負担見込額を計上しております。

6．重要な収益及び費用の計上基準

(1) 製錬

同事業においては主に亜鉛、鉛、銀などの非鉄金属製品の販売を行っております。収益の認識時点については、物品に対する支配が顧客に移転した時点で履行義務が充足されるものであり、引渡し時点で収益を計上しております。これらの製品の販売による収益は、顧客との契約に係る取引価格で測定しております。取引の対価は履行義務を充足してから主として6ヵ月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(2) 環境・リサイクル

同事業においては主に酸化亜鉛などの販売を行っております。収益の認識時点については、物品に対する支配が顧客に移転した時点で履行義務が充足されるものであり、引渡し時点で収益を計上しております。これらの製品の販売による収益は、顧客との契約に係る取引価格で測定しております。取引の対価は履行義務を充足してから主として6ヵ月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(3) 資源

同事業においては亜鉛精鉱、鉛・銀精鉱の販売を行っております。収益の認識時点については、物品に対する支配が顧客に移転した時点で履行義務が充足されるものであり、引渡し時点で収益を計上しております。これらの製品の販売による収益は、顧客との契約に係る取引価格で測定しております。取引の対価は履行義務を充足してから主として6ヵ月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(4) 電子部材・機能材料

同事業は電子部品、プレーティング(メッキ)製品、電解鉄、機器部品などの販売を行っております。収益の認識時点については、物品に対する支配が顧客に移転した時点で履行義務が充足されるものであり、引渡し時点で収益を計上しております。なお、一部の製品においては、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品の国内の販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。これらの製品の販売による収益は、原則、顧客との契約に係る取引価格で測定しております。当社グループが支配を獲得していないと判断した有償支給品を使用した製品については、顧客との契約に係る取引価格から有償支給品に係る金額を控除して測定しております。取引の対価は履行義務を充足してから主として6ヵ月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(5) その他

防音建材製品の販売などを行っております。収益の認識時点については、物品に対する支配が顧客に移転した時点で履行義務が充足されるものであり、引渡し時点で収益を計上しております。これらの製品の販売による収益は、顧客との契約に係る取引価格で測定しております。取引の対価は履行義務を充足してから主として6ヵ月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

7．重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- a ヘッジ手段...金属先渡取引
ヘッジ対象...国際相場の影響を受ける原料・製品等
- b ヘッジ手段...金利スワップ
ヘッジ対象...借入金利息

(3) ヘッジ方針

原料・製品等の価格変動リスクを回避するため及び金利変動リスクの低減のためヘッジを行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

金属先渡取引については、ヘッジ開始時から有効性判定時までの期間において、ヘッジ対象及びヘッジ手段の相場変動の累計を比較する方法等により、ヘッジの有効性を判定しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	1,071	90
繰延税金負債	366	216

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の回収可能性は、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しております。当該判断は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性及び将来加算一時差異の十分性のいずれかを満たしているかどうかにより判断しております。

収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性を判断するにあたっては、一時差異等の解消見込年度及び繰戻・繰越期間における課税所得を見積っております。

将来の課税所得の見積りに使用した将来の事業計画の主要な仮定は、金属相場や為替相場といった市況の状況及び販売数量などに関する情報であります。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌事業年度の財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 豪州子会社CBH Resources Ltd.に対する投融資の評価について

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	20,201	0
関係会社短期貸付金	613	-
破産更生債権等	-	4,224
貸倒引当金	-	4,224
関係会社事業損失引当金	-	9,680
関係会社株式評価損	-	20,201
関係会社貸倒引当金繰入額	-	4,224
関係会社事業損失引当金繰入額	-	9,680

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結子会社であるCBH Resources Ltd. (以下、CBH社)の株式については、取得価額をもって貸借対照表価額としておりますが、同社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは相当の減額を行い、当期の損失として処理しております。また、債務超過となっており、かつ、財政状態及び経営成績を考慮して純資産の回復可能性が合理的に見込めない場合には、同社への債権については関係会社貸倒引当金を計上し、さらに、当該債務超過額が債権の帳簿価額を超える場合には、当該超過額について関係会社事業損失引当金を計上しております。

主要な仮定はCBH社の純資産の回復可能性であり、その判断については、過年度における損益の状況、債務超過の程度、今後の事業の方針などを考慮しております。CBH社の業績が想定を超えて回復又は悪化した場合には、引当金の戻入、評価損や引当金の追加計上が発生する可能性があります。翌事業年度以降の財務諸表に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「補助金収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた216百万円は、「補助金収入」48百万円、「その他」167百万円として組み替えております。

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「支払手数料」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた211百万円は、「支払手数料」115百万円、「その他」96百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に関するもの

関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります(区分表示したものを除く)。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	1,835百万円	548百万円
長期金銭債権	635 "	7,786 "
短期金銭債務	1,349 "	1,945 "

2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産(工場財団担保)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
建物	961百万円	917百万円
構築物	1,986 "	2,107 "
機械及び装置他	3,982 "	3,897 "
土地	11,776 "	11,776 "
計	18,707 "	18,698 "

(注) 上記資産には銀行取引に係る根抵当権(極度額1百万円)が設定されております。

(2) 担保に係る債務

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	1,592百万円	943百万円
長期借入金	5,810 "	4,867 "
計	7,402 "	5,810 "

3. 保証債務

次の関係会社について、金融機関等からの借入又は将来の鉱山の閉山費用に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
CBH Resources Ltd.	11,285百万円	13,836百万円
Abra Mining Pty Ltd.	5,875 "	5,008 "
天津東邦鉛資源再生有限公司	807 "	- "
計	17,968 "	18,845 "

(注) 当事業年度において、Abra Mining Pty Ltd.の債務保証に対し、債務保証損失引当金5,008百万円を計上しております。

4. 受取手形割引高等

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
債権流動化に伴う買戻し義務	167百万円	43百万円

5. 貸出コミットメント契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行10行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
貸出コミットメント契約の総額	16,000百万円	16,000百万円
借入実行残高	- "	11,000 "
差引額	16,000 "	5,000 "

上記の貸出コミットメント契約については、財務制限条項が付されており、下記の条項に抵触した場合、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- ・2024年3月に終了する決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、0円以上に維持すること。

6. 偶発債務

(非鉄スラグ)

当社安中製錬所が過去に出荷した非鉄スラグ製品の一部において、土壤汚染対策法の土壤環境基準を超過した製品があること並びに当社の管理不足により不適切な使用・混入がなされた可能性のあることが、調査の結果判明いたしました。今後も、当該製品を回収、撤去するための費用負担が発生する可能性があります。現時点では財務諸表に与える影響額を合理的に見積もることは困難であります。

(親会社完工保証)

当社の関連会社であるAbra Mining Pty Ltd. (以下、Abra) は2024年4月4日開催の同社取締役会において、豪州会社法に基づく任意管理手続 (Voluntary Administration) 開始を決議しました。Abraはアブラ鉱山開発資金として資源系金融機関であるTaurus Mining Finance Fund No.2 L.P. と融資契約を締結しております。当該契約において、鉱山開発の完工日までの期間における融資残高と、同期間における契約当初に想定された金額から超過した資本的支出に対する支払について、当社と親会社であるGalena Mining Ltd. は出資比率に応じて保証しております。このうち、前者については当事業年度末において債務保証損失引当金5,008百万円を計上済みであります。一方、後者については今後費用負担が発生する可能性があります。現時点では財務諸表に与える影響額を合理的に見積もることは困難であります。なお、当社は、Abraに対して資金繰り支援として将来購入する精鉱の代金について前払いを行っており、当該前渡金に関して全額貸倒引当金3,007百万円を計上しております。

7. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
受取手形	- 百万円	46百万円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引		
売上高	2,558百万円	2,091百万円
仕入高	17,754 "	26,473 "
営業取引以外の取引高	559 "	419 "

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
運賃諸掛	2,745百万円	2,567百万円
給料及び手当	714 "	726 "
退職給付費用	30 "	25 "
減価償却費	82 "	90 "
貸倒引当金繰入額	0 "	0 "
研究開発費	218 "	218 "
おおよその割合		
販売費	51%	46%
一般管理費	49%	54%

3. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物	6百万円	4百万円
構築物	0 "	0 "
機械及び装置	2 "	8 "
工具、器具及び備品他	7 "	0 "
撤去費用等	166 "	187 "
計	183 "	200 "

4. 関係会社株式評価損は、当社の連結子会社であるCBH Resources Ltd.の株式を減損処理したことによるものであります。

5. 関係会社事業損失引当金繰入額は、当社の連結子会社であるCBH Resources Ltd.における事業に係る損失に備えるため、同社の財政状態を勘案して、損失負担見込額を計上したことによるものであります。

6. 関係会社貸倒引当金繰入額は、次の関係会社への債権に対するものであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
CBH Resources Ltd.	- 百万円	4,224百万円
Abra Mining Pty Ltd.	- "	3,007 "
計	- "	7,231 "

7. 関係会社債務保証損失引当金繰入額は、当社の関連会社であるAbra Mining Pty Ltd.の債務保証に係る損失に備えるため、損失負担見込額を計上したことによるものであります。

8. 関係会社出資金売却損及び関係会社債権放棄損は、当社の関連会社であった天津東邦鉛資源再生有限公司の持分譲渡に伴う出資金売却損と同社への債権を放棄したことによる損失であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を掲載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
子会社株式	25,007	4,805
関連会社株式	82	82
計	25,089	4,887

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	10,209百万円	16,395百万円
関係会社出資金評価損	426 "	- "
棚卸資産評価損	364 "	200 "
減損損失	262 "	318 "
貸倒引当金	196 "	2,385 "
未払費用	104 "	69 "
未払賞与	145 "	144 "
繰延ヘッジ損益	265 "	507 "
税務上の繰越欠損金	1,218 "	2,617 "
関係会社事業損失引当金	31 "	2,964 "
関係会社債務保証損失引当金	- "	1,533 "
その他	461 "	432 "
繰延税金資産小計	13,686 "	27,568 "
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	1,097 "	2,617 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	11,517 "	24,860 "
評価性引当額小計	12,614 "	27,477 "
繰延税金資産合計	1,071 "	90 "
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	160 "	52 "
繰延ヘッジ損益	- "	36 "
海外探鉱準備金	136 "	- "
退職給付引当金(前払年金費用)	65 "	103 "
その他	5 "	3 "
繰延税金負債合計	366 "	216 "
繰延税金資産の純額	705 "	125 "
繰延税金負債		
再評価に係る繰延税金負債	4,171 "	4,171 "

(表示方法の変更)

前事業年度において繰延税金資産の「その他」に含めていた「関係会社事業損失引当金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の注記において、繰延税金資産に表示していた「その他」493百万円は、「関係会社事業損失引当金」31百万円及び「その他」461百万円として組替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となつた主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.62%	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.88%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異については、税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.73%	
住民税均等割	1.10%	
評価性引当額の増減	11.29%	
税額控除	4.47%	
過年度法人税等の修正	1.42%	
その他	0.03%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.66%	

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	期末残高 (百万円)	期末減価償却 累計額又は償 却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引期末 帳簿価額 (百万円)
有形固定資産							
建物	8,358	91	240 (18)	8,209	6,746	165	1,462
構築物	8,445	294	62 (4)	8,676	6,228	160	2,448
機械及び装置	45,299	1,248	2,401 (171)	44,146	40,172	1,046	3,974
車両及びその他の陸上運搬具	1,205	47	10 (0)	1,242	984	83	257
工具、器具及び備品	1,570	77	155 (4)	1,492	1,293	72	199
鉱業用地	27	-	-	27	11	-	15
土地	15,311 [12,775]	- [-]	0 [-]	15,311 [12,775]	-	-	15,311
リース資産	152	-	-	152	144	9	7
建設仮勘定	488	1,686	1,768 (6)	406	-	-	406
有形固定資産計	80,858	3,445	4,638 (204)	79,665	55,581	1,536	24,084
無形固定資産							
鉱業権	142	-	-	142	135	2	7
ソフトウェア	120	18	13 (1)	125	95	5	29
施設利用権	337	-	-	337	328	0	8
その他	61	-	-	61	55	0	5
無形固定資産計	662	18	13 (1)	666	616	9	50

(注) 1. 期首残高及び期末残高は取得価額により記載しております。

2. 土地の期首残高、当期増加額、当期減少額及び期末残高の [] 内は内書きで、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

3. 「当期減少額」欄の () 内は内書きで、減損損失の計上額であります。

4. 当期増加額の主な内訳は次のとおりであります。

機械及び装置	： 安中製錬所	亜鉛製品製造設備等	485百万円
	小名浜製錬所	亜鉛鉱石焙焼設備・酸化亜鉛製造設備等	591 "
	藤岡事業所	電子部品・電子材料製造設備等	171 "
	計		1,248 "
建設仮勘定	： 安中製錬所	亜鉛製品製造設備等	557 "
	小名浜製錬所	亜鉛鉱石焙焼設備・酸化亜鉛製造設備等	809 "
	藤岡事業所	電子部品・電子材料製造設備等	286 "
	その他		32 "
	計		1,686 "

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	641	7,789	641	7,789
環境対策引当金	18	-	-	18
関係会社事業損失引当金	102	9,680	102	9,680
関係会社債権保証損失引当金	-	5,008	-	5,008

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告とする(https://www.toho-zinc.co.jp/)。ただし、やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2号各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第124期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第125期第1四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月10日関東財務局長に提出。

（第125期第2四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月13日関東財務局長に提出。

（第125期第3四半期）（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2023年7月4日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2023年11月13日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（当社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

2024年2月14日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

2024年4月5日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号及び第18号（当社及び連結会社に係る取立不能又は取立遅延債権のおそれ）の規定に基づく臨時報告書であります。

2024年5月13日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（当社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

2024年5月14日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月27日

東邦亜鉛株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 立石 康人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 須田 憲司

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東邦亜鉛株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東邦亜鉛株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度において親会社株主に帰属する当期純損失46,452百万円を計上した結果、連結純資産が2,705百万円となっていることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ラズプ鉱山に係る固定資産の減損損失の計上	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、注記事項（重要な会計上の見積り）3、ラズプ鉱山における固定資産の減損及び（連結損益計算書関係）7、減損損失に記載されているとおり、当連結会計年度にラズプ鉱山における固定資産について、減損損失を21,763百万円計上している。</p> <p>ラズプ鉱山の固定資産においては、減損の兆候が認められる場合に減損テストを実施することが求められる。減損テストにおける回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のいずれが高い方により算定され、回収可能価額が帳簿価額を下回った場合には、減損損失が計上される。</p> <p>当連結会計年度においてラズプ鉱山においては閉山の意思決定がされており、減損の兆候が認められることから、減損テストを実施している。この結果、回収可能価額である処分コスト控除後の公正価値が帳簿価額を下回ったことから減損損失を計上している。</p> <p>処分コスト控除後の公正価値の見積りにおける主要な仮定は、見積売却価額であり、その算定にあたっては経営者による判断を伴うことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、ラズプ鉱山における固定資産の減損について、構成単位の監査人を関与させ、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ラズプ鉱山の閉山に係る意思決定に関して、取締役会議事録及び関連資料を閲覧し、減損の兆候の把握に関する適時性を評価した。 ・会社が処分コスト控除後の公正価値を測定する際に採用した評価技法の適切性を評価した。 ・見積売却価額に関してニューサウスウェールズ州当局からの鉱山評価に関する通知書との整合性を確認した。 ・外部機関によるレポートと見積売却価額を比較し、見積売却価額の妥当性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評

価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東邦亜鉛株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、東邦亜鉛株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月27日

東邦亜鉛株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 立石 康人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 須田 憲司

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東邦亜鉛株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第125期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東邦亜鉛株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、当事業年度において当期純損失45,276百万円を計上した結果、240百万円の債務超過となっていることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

豪州子会社CBH Resources Ltd.に対する投融資の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、注記事項（重要な会計上の見積り）2. 豪州子会社CBH Resources Ltd.に対する投融資の評価について記載のとおり、当事業年度の貸借対照表においてCBH Resources Ltd.に対する破産更生債権等4,224百万円、貸倒引当金4,224百万円、関係会社事業損失引当金9,680百万円を計上しており、損益計算書において関係会社株式評価損20,201百万円、関係会社貸倒引当金繰入額4,224百万円、関係会社事業損失引当金繰入額9,680百万円を計上している。</p> <p>CBH Resources Ltd.の株式については、取得原価をもって貸借対照表価額としており、同社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、相当の減額を行い、当期の損失として処理している。また、CBH Resources Ltd.は債務超過であり、同社の財政状態及び経営成績を考慮して純資産の回復可能性が合理的に見込めない場合には、債権に対する貸倒引当金を計上し、債務超過額が債権の帳簿価額を超える場合には、当該超過額に対して関係会社事業損失引当金を計上している。</p> <p>CBH Resources Ltd.の純資産の回復可能性の判断については、過年度における損益の状況、債務超過の程度、今後の事業の方針などを考慮している。</p> <p>以上より、CBH Resources Ltd.に対する投融資は財務諸表における金額的重要性が高いことから、CBH Resources Ltd.に対する投融資の評価が相対的に最も重要な監査領域であると考え、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、CBH Resources Ltd.に対する投融資について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社の取締役会等の議事録の閲覧及び経営者等への質問により、CBH Resources Ltd.の経営環境及び財政状態の悪化を示唆するような情報の有無について検討した。 ・会社が算定した株式の実質価額について、帳簿価額に対する著しい低下の有無を検討した。 ・貸倒引当金及び関係会社事業損失引当金の計上額について、再計算を実施した。 ・過年度損益の趨勢分析を実施して、回復可能性に関する経営者による判断との整合性を検討した。 ・財務情報については構成単位の監査人を関与させて検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家と

しての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。